

守山市公共下水道事業 第9期経営計画（経営戦略）

（令和4年度～13年度）



令和3年12月

守山市上下水道事業所



目次

第1章 守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）について	1
1. 趣旨および目的	1
2. 位置づけ	2
3. 計画の期間	2
第2章 下水道事業の現状・分析および課題	3
1. 事業の概要	3
2. 普及状況	5
3. 排水量の状況	6
4. 下水道施設の状況	8
(1) 管渠の状況	8
(2) マンホールの状況	8
(3) マンホールポンプ場の状況	9
(4) ポンプ場（速野ポンプ場）の状況	9
5. 防災・減災対策の状況	10
6. 経営の状況	11
(1) 収益的収支および資本的収支の状況	11
① 収益的収支の状況	11
② 資本的収支の状況	12
(2) 主な経営指標の状況	13
① 経常収支比率	13
② 企業債残高対事業規模比率	13
③ 汚水処理原価	13
④ 下水道使用料単価	14
⑤ 経費回収率	14
⑥ 有形固定資産減価償却率	14
⑦ 流動比率	15
(3) 繰入金の状況	15
(4) 企業債の状況	17
(5) 現金預金残高の状況	17
7. 下水道使用料の状況	18
(1) 下水道使用料の体系	18
(2) 下水道使用料の収益状況	18
(3) 下水道使用料の県内他市町比較	19
8. 広域化・共同化・最適化の状況	20
9. 雨水幹線事業の状況	21
10. 組織の状況	22

目次

(1) 職員数の状況.	22
(2) 事業運営組織の状況.	22
11. 民間活用の状況.	23
12. まとめ.	24
第3章 今後の事業環境の見通し.	25
1. 処理区域内人口.	25
2. 排水量.	25
第4章 経営の方針.	27
基本方針および基本目標.	27
第5章 各種の取り組み.	28
1. 各種の取り組みと投資・財政計画との関係.	28
2. 施策の体系.	28
3. 重点施策.	29
(1) スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新.	29
① 管渠の計画.	29
② マンホール蓋の計画.	29
③ マンホールポンプ場の計画.	30
④ ポンプ場（速野ポンプ場）の計画.	30
(2) 下水道施設の耐震化.	31
① 管路施設.	31
② ポンプ場（速野ポンプ場）.	31
(3) 不明水対策.	32
(4) 企業債の適正化.	33
(5) 下水道使用料の適正化.	34
(6) 現金預金残高の適正化.	34
(7) 繰入金の適正化.	34
4. 個別施策.	35
(1) 水洗化率の向上.	35
(2) マンホールトイレ整備の検討.	35
(3) 職員定員管理の適正化・人材育成.	35
(4) 広域化・共同化・最適化の推進.	35
(5) 収納率の維持.	36
(6) 民間のノウハウ等の活用.	36
(7) 資金管理・調達に関する取り組み.	36

目次

第6章 投資・財政計画	37
1. 投資・財政計画について	37
2. 投資・財政計画の設定条件	38
(1) 収益的収支	38
(2) 資本的収支	39
3. 投資・財政計画の説明	40
(1) 投資計画	40
① 公共下水道事業	40
② 流域下水道建設負担金	41
(2) 財源計画	41
① 下水道使用料収入	41
② 企業債	42
③ 繰入金	42
4. 投資・財政計画	43
(1) 収益的収支	43
(2) 資本的収支	45
(3) 主な経営指標の目標	47
(4) 現金預金残高について	48
(5) 内部留保残高について	48
第7章 今後の下水道事業経営と進捗管理	49
1. 今後の下水道事業経営について	49
2. 進捗管理	49
資料 用語説明	51

第1章 守山市公共下水道事業第9期経営計画(経営戦略)について

1. 趣旨および目的

本市の公共下水道事業は、これまでに建設した下水道施設を市民の恒久的な財産として適正に維持し、健全な下水道事業の財政運営を進めるため、平成28年度に「特別会計（官庁会計）」から地方公営企業法の適用による「公営企業会計」へ移行するとともに、平成29年度から平成33年度（令和3年度）までの5年間の計画期間とする守山市公共下水道事業第8期経営計画（以下、「現経営計画」という。）に基づき、下水道事業の健全な経営に向けた取り組みを進めてきました。

これまで、未普及地域への施設整備を集中的に行い、公共用水域の水質改善や公衆衛生の確保に努めてきたことにより、令和2年度末現在で下水道普及率は97.7%となっています。また、平成22年度からは、国の長寿命化支援制度を活用して速野ポンプ場等の機器の更新を進め、令和3年度からは事故の未然防止およびライフサイクルコストの最小化等を目的として下水道施設を延命化するための「守山市公共下水道ストックマネジメント計画（以下、「ストックマネジメント計画」という。）」に基づく事業を実施しています。さらに、平成26年度からは、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた「守山市下水道総合地震対策計画（以下、「総合地震対策計画」という。）」に基づく事業を展開しています。

しかしながら、下水道の急速な整備に伴い、今後老朽化した下水道施設の維持や改築更新に多額の費用が必要と見込まれることや近い将来到来する人口減少や節水意識の向上および節水機器の普及により、これまでのように下水道使用料収入を確保することが困難になるものと予想されます。

そのような背景の中、総務省からも不断の経営健全化の取り組みのため、中長期にわたる経営戦略を策定するよう要請があり、これまでの取り組みを踏まえ、今後の長期的な見通しを整理、分析し、引き続き効率的な経営・運営を図り、安定かつ堅実な下水道事業経営に努めるため、守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）（以下、「第9期経営計画」という。）の策定を行うものです。

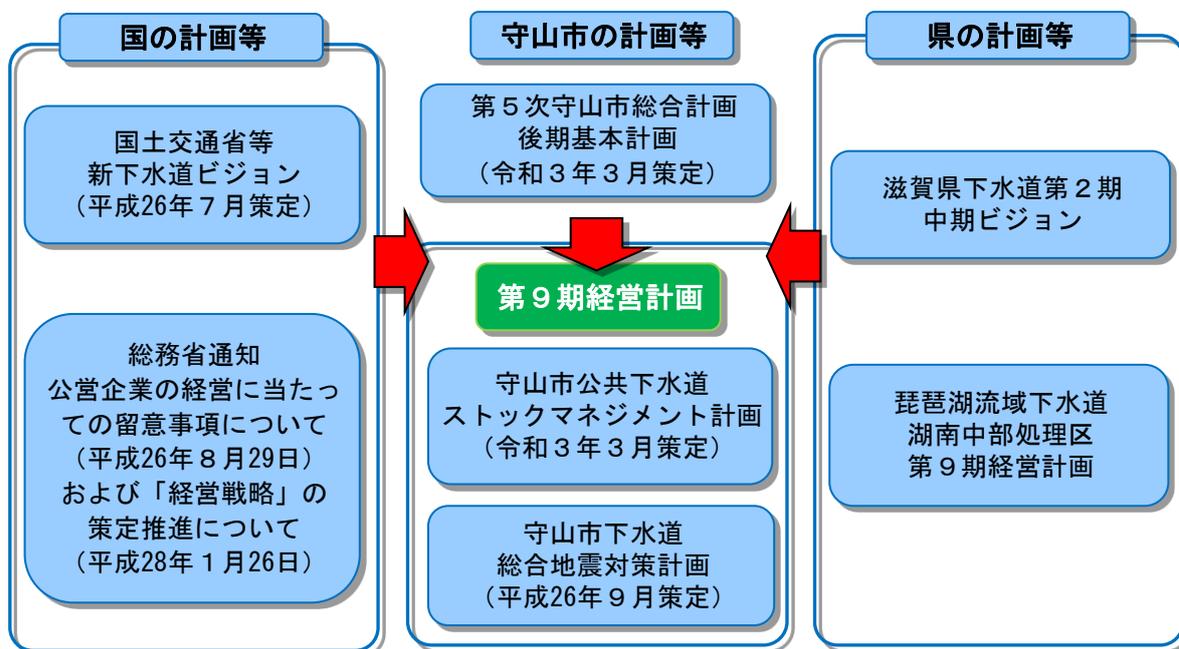
【参考】これまでの経営計画の推移

※第1期の不明水は昭和59年度より測定開始

区分	期間	一般排水		特定排水		不明水		総水量		
		年平均汚水量(m ³)	伸率(%)	不明水率(%)						
第1期 実績 S57～S63	7年	801,705	—	196,574	—	98,560	—	1,096,840	—	—
第2期 実績 H1～H3	3年	1,785,891	2.23	305,312	1.55	356,873	3.62	2,448,075	2.23	14.6
第3期 実績 H4～H8	5年	2,751,792	1.54	471,143	1.54	593,804	1.66	3,816,739	1.56	15.6
第4期 実績 H9～H13	5年	4,297,282	1.56	748,189	1.59	871,060	1.47	5,916,532	1.55	14.7
第5期 実績 H14～H18	5年	6,322,795	1.47	947,973	1.27	1,048,970	1.20	8,319,739	1.41	12.6
第6期 実績 H19～H23	5年	7,239,045	1.14	1,402,609	1.48	1,227,073	1.17	9,868,727	1.19	12.4
第7期 実績 H24～H28	5年	7,434,209	1.03	1,298,329	0.93	1,685,708	1.37	10,418,246	1.06	16.2
第8期 計画 H29～R3	5年	7,641,820	1.03	1,407,825	1.08	1,853,542	1.10	10,903,186	1.05	17.0

2. 位置づけ

第9期経営計画は、現経営計画の次期計画として、第5次守山市総合計画後期基本計画の下位計画と位置づける中、国の新下水道ビジョンや滋賀県の下水道第2期中期ビジョンの方針を踏まえ策定することとし、本市の計画としては、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画などの内容と整合性を図った計画とします。なお、総務省からの策定要請を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」としても位置づける計画とします。



3. 計画の期間

現経営計画が令和3年度で終期を迎えることから、第9期経営計画は令和4年度を始期とし、中長期的な視点をもった計画とするため、令和13年度を終期とする10年間の計画とします。ただし、計画期間中の不断の見直しが必要であることから、令和4年度から令和8年度までを前期、令和9年度から13年度までを後期とし、毎年検証を行う中、令和8年度末で目標数値等の中間検証を行い、検証状況に応じて見直しを行います。



第2章 下水道事業の現状・分析および課題

1. 事業の概要

本市の下水道事業は、昭和48年度に滋賀県琵琶湖流域下水道（湖南中部地区）守山市流域関連公共下水道事業として事業認可を得て事業を実施しました。以来、公共用水域の水質改善や保全、生活環境の改善等を目的に事業の普及を最重点課題として取り組み、概ね完了しています。現在は「ストックマネジメント計画」による計画的な下水道施設の改築更新や「総合地震対策計画」に基づく重要管路の耐震化事業等に取り組んでいます。

また、下水道事業全体の経費削減を目的に実施している農業集落排水施設の公共下水道への接続替えは令和3年度末に完了する見込みです。

（令和2年度末現在）

名称	守山市流域関連公共下水道
建設事業開始年月日	昭和48年4月1日
供用開始年月日	昭和57年4月15日
排除方式	分流式（汚水と雨水を分離処理）
処理区域	琵琶湖流域下水道湖南中部処理区 （湖南中部浄化センター：草津市矢橋町） 構成市町：9市2町 （大津市、近江八幡市、草津市、守山市、 栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、 東近江市、日野町、竜王町）
全体計画	処理面積：2,385.5ha 処理人口：86,000人 計画汚水量（日最大）：46,809m ³ /日
施設概要	管路総延長：382.6km 速野ポンプ場：9,325m ³ （日最大計画汚水量） マンホールポンプ場：78箇所
法適用（全部適用・一部適用）・非法適用の区分	法適用（全部） 平成28年4月1日～
処理区域内人口密度	5,720人/km ²
流域下水道等への接続の有無	有
広域化・共同化・最適化の実施状況	令和3年度末で農業集落排水施設の公共下水道への接続替えを完了見込み

【参考】農業集落排水施設

■農業集落におけるし尿や生活雑排水といった汚水等を流すための管路施設、それら进行处理するための汚水処理施設であり、本市は9集落8地区で整備を行いました。（関連項目P20 8.広域化・共同化・最適化の状況）

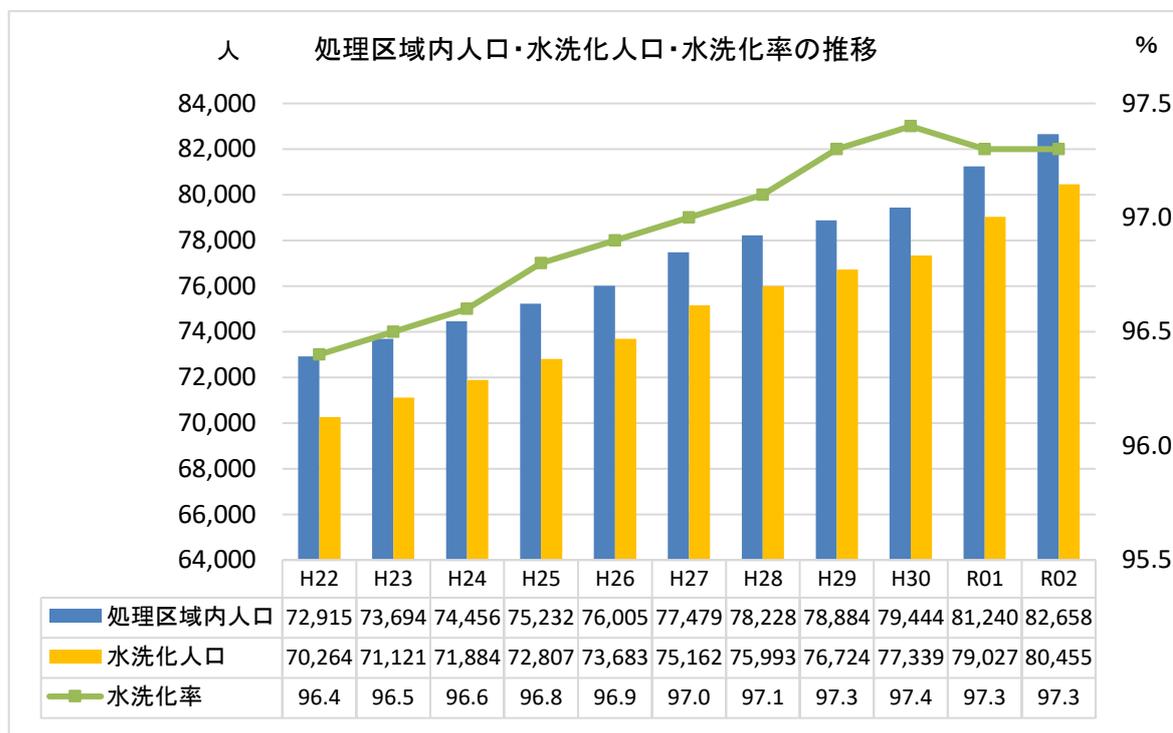
【本市の污水幹線管路図】



凡例	
-----	行政区域界
→	流域下水道幹線
Ⓟ	流域下水道中継ポンプ場
→	守山市公共下水道污水幹線
Ⓟ	守山市公共下水道ポンプ場

2. 普及状況

人口の増加に伴い処理区域内人口は増加しており、下水道の普及促進により水洗化率が向上した結果、令和2年度末の処理区域内人口は82,658人、水洗化人口は80,455人、水洗化率は97.3%となりました。



現経営計画との比較においては、処理区域内人口および水洗化人口は計画値を上回る見込みですが、水洗化率は近年横ばいであるため、計画値を下回る見込みです。

【現経営計画との比較】

項目	令和3年度		
	計画	決算見込	差引
処理区域内人口(人)	83,473	83,712	239
水洗化人口(人)	81,470	81,527	57
水洗化率(%)	97.6	97.4	▲ 0.2

普及における課題・留意事項

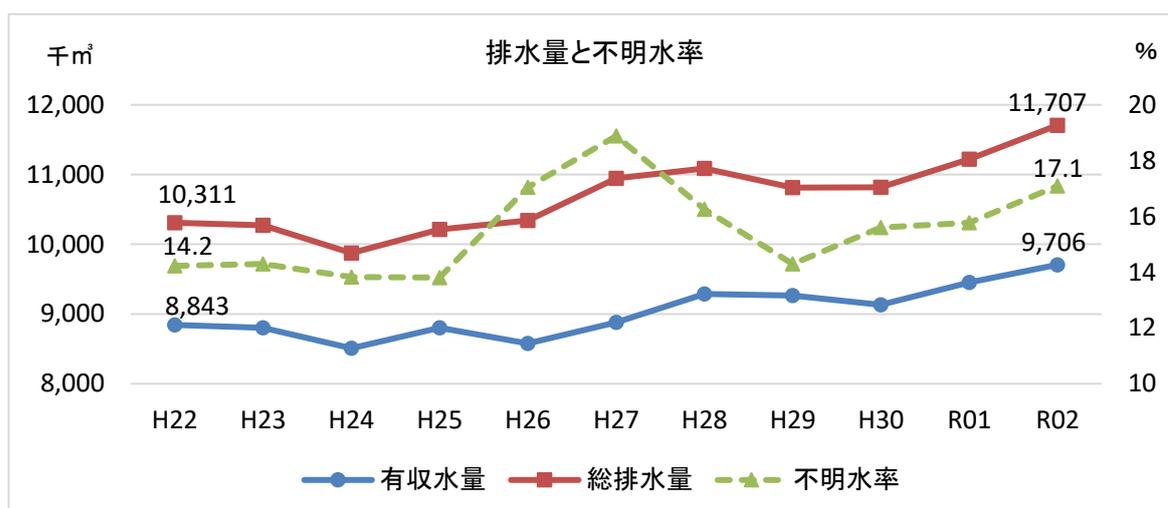
●近年は、比較的水洗化率の低い地域の農業集落排水施設の公共下水道への接続替えを実施したため、水洗化率が横ばいとなっており、地域環境の改善を図ることや下水道使用料の負担の公平性および収益確保のため、引き続き水洗化率の向上への取り組みが必要です。

●今後も緩やかな人口増加が見込まれているものの、近い将来到来する人口および有収水量減少に伴う下水道使用料の減収を見据えた備えが必要です。

3. 排水量の状況

一般排水と特定排水を合わせた有収水量は、人口の増加に伴い増加傾向となっており、総排水量も増加しています。令和2年度末の総排水量は11,707千 m^3 、有収水量は9,706千 m^3 となり、不明水率は17.1%となりました。

有収水量の増加に伴い堅調に下水道使用料収入が確保できている一方、不明水率は平成27年度に増加した後減少しましたが、再度増加傾向となり、14～17%程度で推移しています。下水道管渠の継手・損傷箇所や民地内排水設備等からの雨水等の浸入が一因と想定されており、主に降雨量の影響を受けて増減しています。不明水の増加は下水道処理経費の増加につながりますが、市町単位の対策では解決が難しいため、平成26年度より県および県内の市町で構成する「滋賀県下水道不明水対策検討会」において広域的な対策を実施しています。



【現経営計画との比較】

現経営計画との比較においては、総排水量および有収水量ともに計画値を上回る見込みです。不明水率は、令和2年度に計画値の17%を超えましたが5年間の平均では16.0%となる見込みです。

項目	平成29年度～令和3年度		
	計画	決算見込	差引
総排水量(千 m^3)	54,516	56,270	1,754
有収水量(千 m^3)	45,248	47,275	2,027
不明水率(%)	17.0	16.0	▲ 1.0

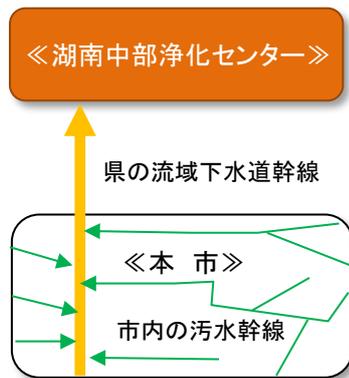
排水量における課題・留意事項

- 不明水が増加することにより、汚水処理経費が増大し経営を圧迫する恐れがあるため、引き続き対策を講じる必要があります。
- 近い将来到来する人口および有収水量減少に伴う下水道使用料の減収を見据えた備えが必要です。

【参考】汚水処理と不明水対策

(1)汚水処理

- 市内の公共下水道事業は広域的な汚水処理を実施しており、本市を含む県南部地域(9市2町)からの汚水は、県の流域下水道幹線に排水され、湖南中部浄化センター(草津市)で処理されていることから、コストの低い処理体制が実現しています。
- 県の流域下水道幹線や湖南中部浄化センターなどの処理施設は県で整備・維持管理され、本市内の管渠やマンホールポンプ場といった下水道施設は本市で整備・維持管理しており、役割分担ができています。



【汚水の流れ】



【湖南中部浄化センター】

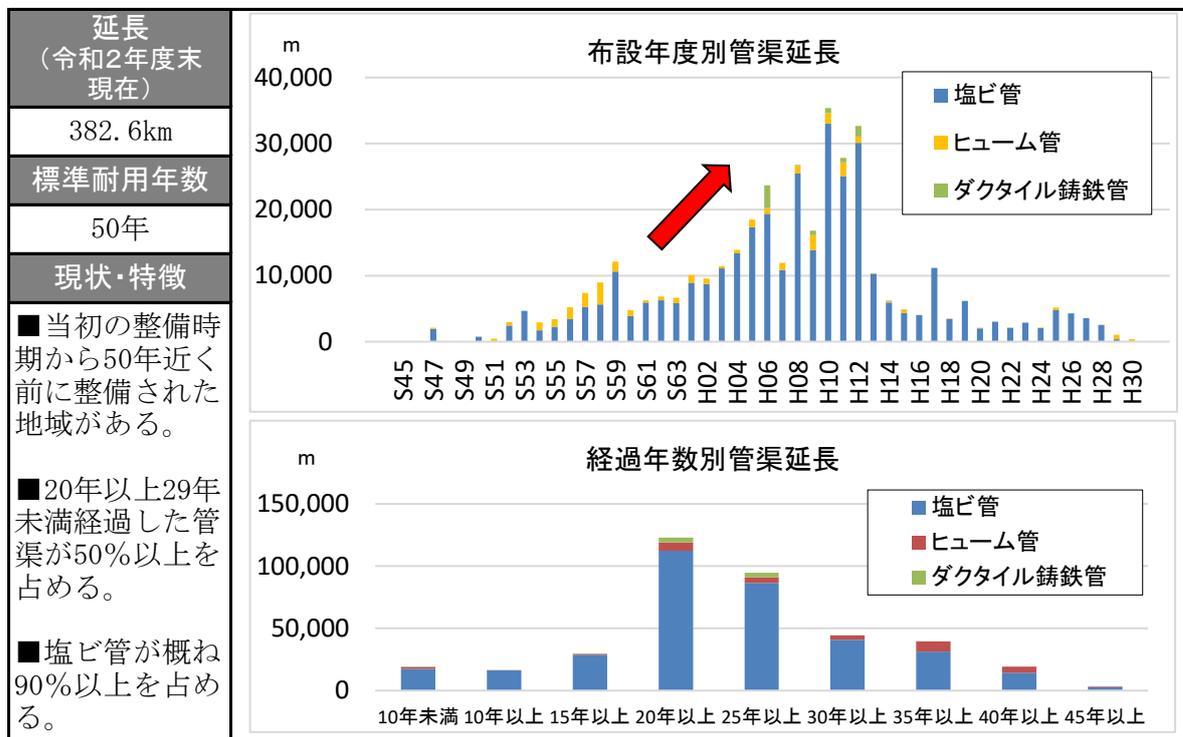
(2)不明水対策

- 不明水率は、令和2年度実績で17.1%となっており、近年は増加傾向を示しています。しかし、有収水量は市で確定した実績水量ですが、最終的な汚水処理は広域的に県で処理されているため、不明水を含む総排水量は県から通知される割り当て水量をもって確定されることになり、不明水率はあくまで想定値であることに留意が必要です。
- 本市では不明水対策として、流量計設置による雨水浸入の発生源の特定や下水管渠内のカメラ調査と管渠の止水・補修などの取り組みを進めてきましたが、想定値である不明水率は改善の効果が見えにくいいため、市単独の取り組みだけでは限界があり、広域的な視点での対策が不可欠となっています。
- 以上のことから、「滋賀県下水道不明水対策検討会」などを活用し、県および各市町と連携した取り組みの推進が必要となっています。

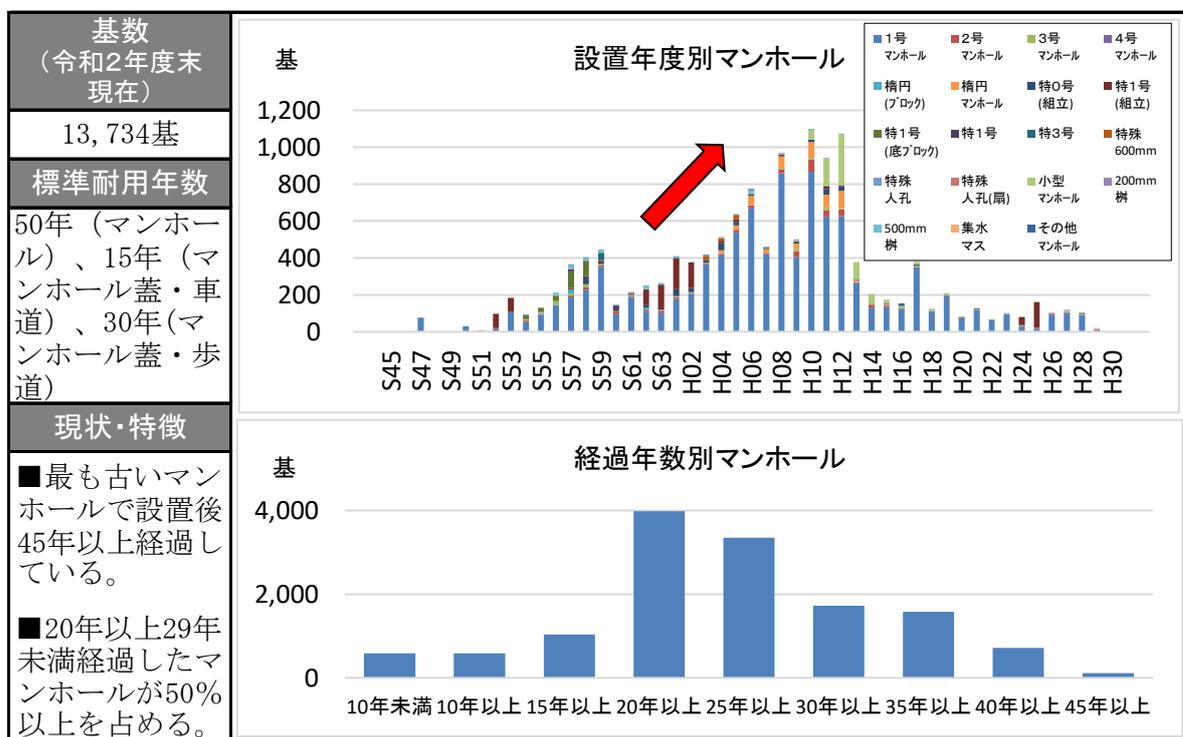
4. 下水道施設の状況

本市の下水道施設は主に管渠、マンホール、マンホールポンプ場、ポンプ場（速野ポンプ場）で構成しています。特に、平成の初期から中期にかけて整備された下水道施設が多いことから、今後多くの下水道施設の改築更新が必要となることが予想されます。

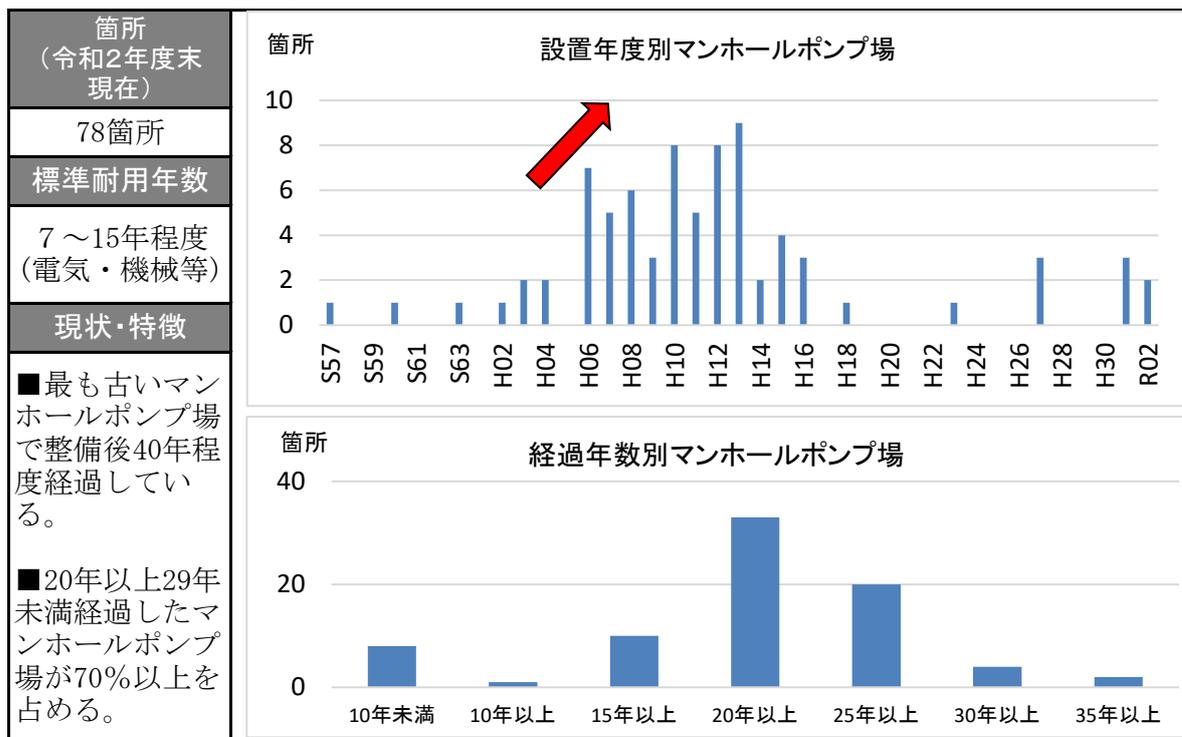
(1) 管渠の状況



(2) マンホールの状況



(3)マンホールポンプ場の状況



(4)ポンプ場(速野ポンプ場)の状況

箇所 (令和2年度末 現在)	現状・特徴
1箇所	<p>■平成9年度に沈砂池設備、ポンプ設備、受変電・自家発設備等を備えて供用を開始。</p>
場所	<p>■平成17年度には、2号ポンプ設備を増設し、平成26年度には、1号ポンプ電動機等の更新工事を行い、施設の維持管理を実施。</p>
木浜町地先	<p>■令和元年度には汚水ポンプが故障し、緊急の修繕工事を実施するなど、施設の老朽化が進行。</p>

下水道施設における課題・留意事項

- 平成初期から平成中期に整備された下水道施設が多く、より長く使うために適正な維持管理が必要であり、今後増加する耐用年数を経過した下水道施設の改築更新に係る費用の財源を確保する必要があります。
- 下水道施設の長寿命化や機能強化のため、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画と整合した施策を推進することが必要です。

5. 防災・減災対策の状況

災害が発生した際にも下水道が果たすべき役割を継続的に担い、可能な限り早期に事業活動を復旧し業務を実施できるようにするため、平成26年3月に「下水道BCP」を、地震が発生した際にも下水道施設の最低限の機能を確保することを目的に、平成26年9月に「総合地震対策計画」をそれぞれ策定し、地震災害を中心とした防災・減災対策に取り組んでいます。災害時に下水道施設が有する機能の被害を最小限にするため、本市においては、重要な下水道管渠の耐震化や小中学校などの大規模な避難所においてトイレの使用を確保するためのマンホールトイレの設置を実施してきました。

その結果、重要な汚水幹線の機能確保率（耐震化率）は39.8%（令和2年度末現在）、避難所におけるマンホールトイレの設置率は90.9%（令和2年度末現在）となり、現在実施中の工事が完了する令和3年度末には100.0%となる見込みです。

また、防災・減災対策として、令和2年度には県と県内市町および下水道事業に関連する各協会との間で災害支援協定を締結し、地震や風水害等の自然災害時に本市から各協会へ支援要請をすることにより、下水道施設の点検や調査、応急復旧等の支援を受けることができる体制を整備しています。

【防災・災害対策の状況】

重要な汚水幹線の機能確保率（耐震化率）				
機能確保率 （%）	平成28年度	⇒	令和2年度	重要な汚水幹線の耐震化済み 延長/重要な汚水幹線延長
	33.9%		39.8%	

マンホールトイレ設置進捗状況				
設置進捗率 （%）	平成28年度	⇒	令和2年度	設置済箇所数/計画箇所数
	54.5%		90.9%	

防災・減災対策における課題・留意事項

- 近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震をはじめとして、風水害、大規模停電等への災害対策は継続的な取り組みが不可欠となっており、引き続き下水道施設の機能強化が必要となっています。

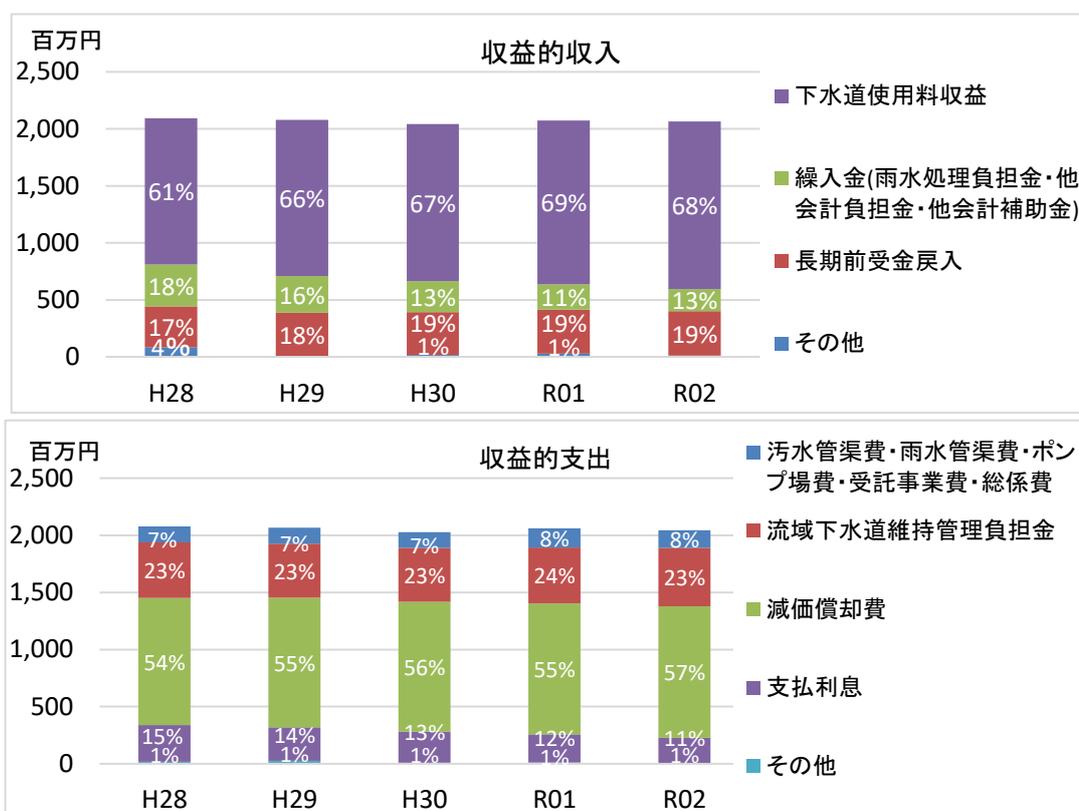
6. 経営の状況

(1)収益的収支および資本的収支の状況

①収益的収支の状況

収益的収入では、65%程度を下水道使用料収益で占めており、次に一般会計からの繰入金（雨水処理負担金、他会計負担金、他会計補助金）が15%程度、国庫補助金等過去に実施した事業の財源の収益化である長期前受金戻入が20%程度を占めています。

収益的支出では、減価償却費が55%程度を占めており、次に流域下水道維持管理負担金が25%程度、支払利息が10%程度を占める状況となっています。



現経営計画との比較では、収益的収入で、下水道使用料の増加により営業収益が計画値を上回り、その結果一般会計からの繰入金の減少に伴い営業外収益が減少しています。

収益的支出では、営業費用において流域下水道維持管理負担金等が計画値を下回り、営業外費用では支払利息が計画値を下回りました。

収支とも計画値より改善し、健全な経営が維持できています。

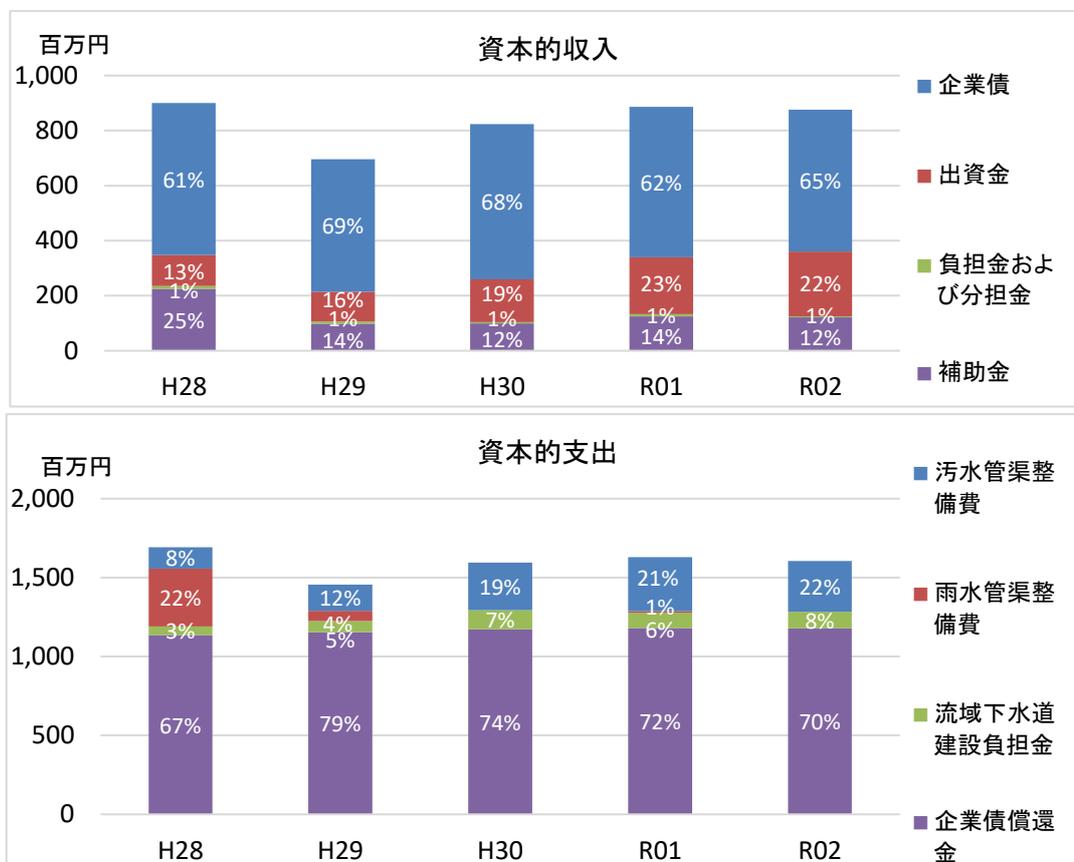
【現経営計画との比較】

収益的収支 (単位:百万円)		平成29年度～令和3年度		
		計画	決算見込	差引
収入	営業収益	7,310	7,696	386
	営業外収益	3,484	2,629	▲ 855
	特別利益	0	19	19
	合計	10,794	10,344	▲ 450
支出	営業費用	9,194	9,000	▲ 194
	営業外費用	1,417	1,248	▲ 169
	特別損失	0	1	1
	予備費	5	0	▲ 5
	合計	10,616	10,249	▲ 367
収支		178	95	▲ 83

②資本的収支の状況

資本的収入では、65%程度を企業債で占めており、次に一般会計からの繰入金（出資金）が20%程度を占め、その他は国や県の補助金、受益者負担金などの負担金および分担金が占める状況となっています。

資本的支出では、企業債償還金が70%程度を占めており、次に污水管渠整備費が20%程度を占める状況となっています。



現経営計画との比較では、資本的収入で、一般会計からの繰入金である出資金が計画値を上回っています。

資本的支出では、企業債償還金は計画値を下回りましたが、農業集落排水事業の公共下水道への接続替え事業等の推進により污水管渠整備費と、流域下水道建設負担金が計画値を上回りました。

収支不足額は計画値より減少していますが、これは計画値より赤字額が少なかったことを示しており、健全な経営が維持できてきます。

【現経営計画との比較】

資本的収支 (単位: 百万円)		平成29年度～令和3年度		
		計画	決算見込	差引
収入	企業債	2,775	2,752	▲ 23
	出資金	306	997	691
	負担金および分担金	34	27	▲ 7
	補助金	515	616	101
	合計	3,630	4,392	762
支出	污水管渠整備費	1,468	1,662	194
	雨水管渠整備費	81	73	▲ 8
	流域下水道建設負担金	368	520	152
	企業債償還金	6,035	5,852	▲ 183
	合計	7,952	8,107	155
不足額		▲ 4,322	▲ 3,715	607

(2)主な経営指標の状況

①経常収支比率

説明	■下水道使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。																						
分析	■計画値よりは低いものの、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることから、継続して健全な経営の維持に努める必要があります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■実績</td> <td>100.8</td> <td>100.6</td> <td>100.4</td> <td>100.1</td> <td>100.9</td> </tr> <tr> <td>●計画</td> <td></td> <td>100.4</td> <td>102.0</td> <td>101.8</td> <td>101.6</td> </tr> </tbody> </table>					H28	H29	H30	R01	R02	■実績	100.8	100.6	100.4	100.1	100.9	●計画		100.4	102.0	101.8	101.6
	H28	H29	H30	R01	R02																		
■実績	100.8	100.6	100.4	100.1	100.9																		
●計画		100.4	102.0	101.8	101.6																		
算式	■経常収益÷経常費用×100																						

②企業債残高対事業規模比率

説明	■下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。投資規模が適切かどうか、あるいは、下水道使用料水準が適切かどうかを判断する一助となるものです。																						
分析	■過去に発行した企業債の償還終了に伴い企業債残高が減少していることから比率が減少し、毎年数値は改善しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■実績</td> <td>1,179.0</td> <td>1,055.6</td> <td>1,006.4</td> <td>916.1</td> <td>854.3</td> </tr> <tr> <td>●計画</td> <td></td> <td>1,142.9</td> <td>1,098.6</td> <td>1,039.0</td> <td>973.1</td> </tr> </tbody> </table>					H28	H29	H30	R01	R02	■実績	1,179.0	1,055.6	1,006.4	916.1	854.3	●計画		1,142.9	1,098.6	1,039.0	973.1
	H28	H29	H30	R01	R02																		
■実績	1,179.0	1,055.6	1,006.4	916.1	854.3																		
●計画		1,142.9	1,098.6	1,039.0	973.1																		
算式	■企業債現在高÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100																						

③汚水処理原価

説明	■有収水量1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水維持管理費および汚水資本費の両方を含めた汚水処理に係る経費を表した指標です。経年比較等により費用の推移を確認することができます。																						
分析	■計画値よりも低く推移しており、支払利息が減少していること等により、数値は改善しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■実績</td> <td>164.2</td> <td>160.2</td> <td>158.3</td> <td>154.9</td> <td>150.5</td> </tr> <tr> <td>●計画</td> <td></td> <td>172.6</td> <td>170.2</td> <td>171.4</td> <td>171.4</td> </tr> </tbody> </table>					H28	H29	H30	R01	R02	■実績	164.2	160.2	158.3	154.9	150.5	●計画		172.6	170.2	171.4	171.4
	H28	H29	H30	R01	R02																		
■実績	164.2	160.2	158.3	154.9	150.5																		
●計画		172.6	170.2	171.4	171.4																		
算式	■汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量																						

④下水道使用料単価

説明	■有収水量 1 m ³ あたりの下水道使用料を表す指標です。																			
分析	<p>■国の示す目安としてまずは150円/m³以上に設定することが求められており、平成29年度に下水道使用料改定を実施したことに伴い数値は改善しており、平成30年度以降は150円/m³を超える状況にあります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>138.2</td> <td>147.8</td> <td>150.8</td> <td>152.0</td> <td>151.4</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td></td> <td>149.7</td> <td>149.7</td> <td>149.5</td> <td>149.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	実績	138.2	147.8	150.8	152.0	151.4	計画		149.7	149.7	149.5	149.1
年度	H28	H29	H30	R01	R02															
実績	138.2	147.8	150.8	152.0	151.4															
計画		149.7	149.7	149.5	149.1															
算式	■下水道使用料収益 ÷ 年間有収水量 × 100																			

⑤経費回収率

説明	■下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。																			
分析	<p>■汚水処理原価の低減と下水道使用料単価の上昇により改善しており、令和2年度には100%を超える水準にまで改善し、汚水処理に係る経費と回収すべき使用料とのバランスが適切な状態にあります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>84.2</td> <td>92.3</td> <td>95.3</td> <td>98.2</td> <td>100.6</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td></td> <td>86.8</td> <td>88.0</td> <td>87.2</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	実績	84.2	92.3	95.3	98.2	100.6	計画		86.8	88.0	87.2	87.0
年度	H28	H29	H30	R01	R02															
実績	84.2	92.3	95.3	98.2	100.6															
計画		86.8	88.0	87.2	87.0															
算式	■下水道使用料収益 ÷ 汚水処理費（公費負担分を除く） × 100																			

⑥有形固定資産減価償却率

説明	■施設の老朽化の進捗度を示す指標で、高いほど老朽化していることを表す指標です。													
分析	<p>■有形固定資産の老朽化は令和2年度で44%程度で、多くの下水道施設はまだ更新時期を迎えていないものの、毎年比率は上昇傾向となっており、下水道施設の老朽化への対策が必要となっています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>37.8</td> <td>39.5</td> <td>41.1</td> <td>42.4</td> <td>43.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	実績	37.8	39.5	41.1	42.4	43.7
年度	H28	H29	H30	R01	R02									
実績	37.8	39.5	41.1	42.4	43.7									
算式	■有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100													

⑦流動比率

説明	■短期的な債務に対する支払能力を示す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があれば100%以上となります。公営企業では200%が標準比率と考えられています。													
分析	■令和2年度末現在で38.8%となっており、1年以内に支払うべき債務を現金等で賄っていない状況であり、現金をはじめとした資産の確保が必要となっています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>23.9</td> <td>37.2</td> <td>37.8</td> <td>33.0</td> <td>38.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	実績	23.9	37.2	37.8	33.0	38.8
年度	H28	H29	H30	R01	R02									
実績	23.9	37.2	37.8	33.0	38.8									
算式	■流動資産÷流動負債×100													

※本項における「計画」または「計画値」とは、現経営計画の計画値を示しています。

(3)繰入金の状況

一般会計からの繰入金は、総務省が毎年通知する繰出基準に基づく基準内繰入金と当該基準以外に基づく基準外繰入金に分けられます。従前は基準外繰入金に頼らざるを得ない状況でしたが、平成29年度に約9.1%の下水道使用料の増額改定を行い経営改善を図ったことや支払利息の減少により、令和2年度には基準外繰入金は不要となり、経営状況が改善しています。

【繰入金の状況】

単位: 千円	H28	H29	H30	R01	R02
基準内繰入金	296,401	300,590	392,132	402,217	430,000
基準外繰入金	181,361	128,924	35,441	25,283	0
合計	477,762	429,514	427,573	427,500	430,000

繰出基準の概要【抜粋】	
雨水処理に要する経費	雨水処理に要する維持管理費等の経費
高度処理に要する経費	高度処理に要する維持管理費等の一部の経費
流域下水道の建設に要する経費	流域下水道の建設負担金の元利償還金の一部の経費
分流式下水道に要する経費	経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる経費

※令和3年度の地方公営企業繰出金について(総務省通知)より抜粋

【参考】下水道費用と財源の概要

雨水事業			
費用	雨水管渠費・受託事業費・減価償却費・支払利息 など		
財源	補助金 収入等	長期前 受金戻 入	繰入金 (※1)

※1…雨水処理に要する経費

污水事業				
費用	污水管渠費・ポンプ場費・総係 費・その他污水処理に係る経費	流域下水道維持 管理負担金	減価償却費・支払利息 など	純 利 益
財源	補助金 収入等	下水道使用料	繰入金 (※2)	長期前受金 戻入

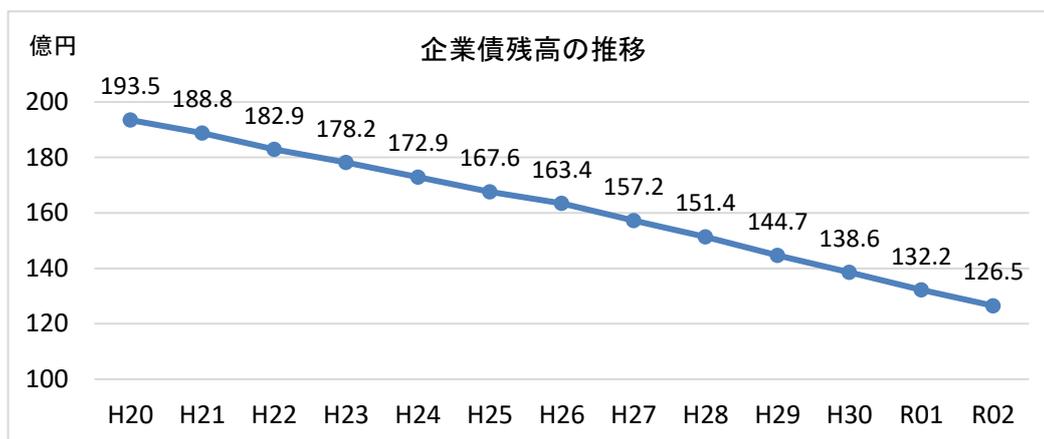
※2…高度処理に要する経費、流域下水道の建設に要する経費、分流式下水道に要する経費 など

下水道事業は、雨水処理に要する費用は公費で、污水処理に要する費用は私費で負担することとされています。これは「雨水公費、污水私費の原則」と呼ばれており、雨水処理に要する経費は、自然現象に起因する対策による経費であることから、公費(税金)で負担することにより、広く受益が市民全域に及ぶという考えに基づいています。

一方、污水処理に要する経費は、特定の利用者が受益を受けるという観点から、下水道使用料で賄うことが前提となっています。この原則に基づき雨水処理に係る費用は全額が、污水処理に係る費用は特に広域性の高い経費(高度処理に要する経費等)や特殊な企業債の償還等が、繰入基準として定められています。

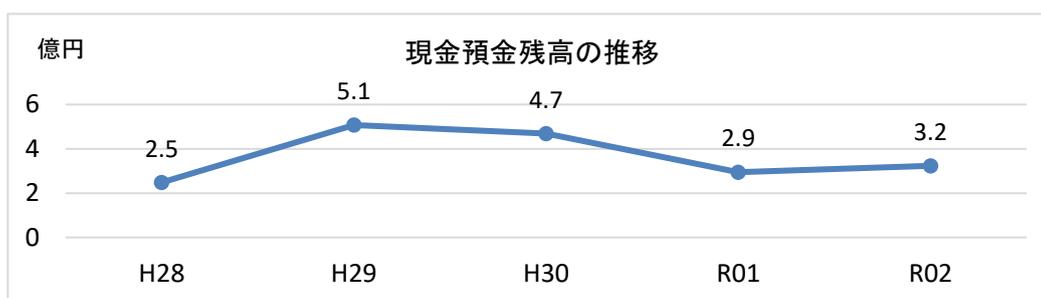
(4)企業債の状況

企業債残高は、これまで急速に普及を進めてきた下水道事業の企業債が償還していくことから、毎年減少し続けており、令和2年度末の残高は約126.5億円となっており、減少傾向が続いています。



(5)現金預金残高の状況

令和2年度末の現金預金残高は、約3.2億円となっており、多額の支払いが必要となる企業債償還金およびその支払利息の支払いの際は、一般会計からの繰入金に頼らざるを得なくなっており、自己財源が十分に確保できていません。



経営における課題・留意事項

●下水道使用料収入の増加、基準外繰入金の削減、企業債残高の減少等を通じて経営状況は改善していますが、現金預金残高は少なく、また、資本的支出において投資に係る事業費（污水管渠整備費や流域下水道建設負担金）が現経営計画値を上回っており、今後も下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用など、多くの投資に係る事業費が必要であると見込まれます。

●近い将来到来する下水道使用料の減収を見据えた備えや独立採算制の維持、適切な企業債の発行など、次世代への負担を軽減する取り組みを実施する必要があります。

7. 下水道使用料の状況

(1) 下水道使用料の体系

本市の下水道使用料の料金体系は、平成29年4月に約9.1%の増額改定を行い、2ヶ月あたりの基本料金を使用水量10^mまでとし、使用水量11^m以上は従量料金として設定しています。

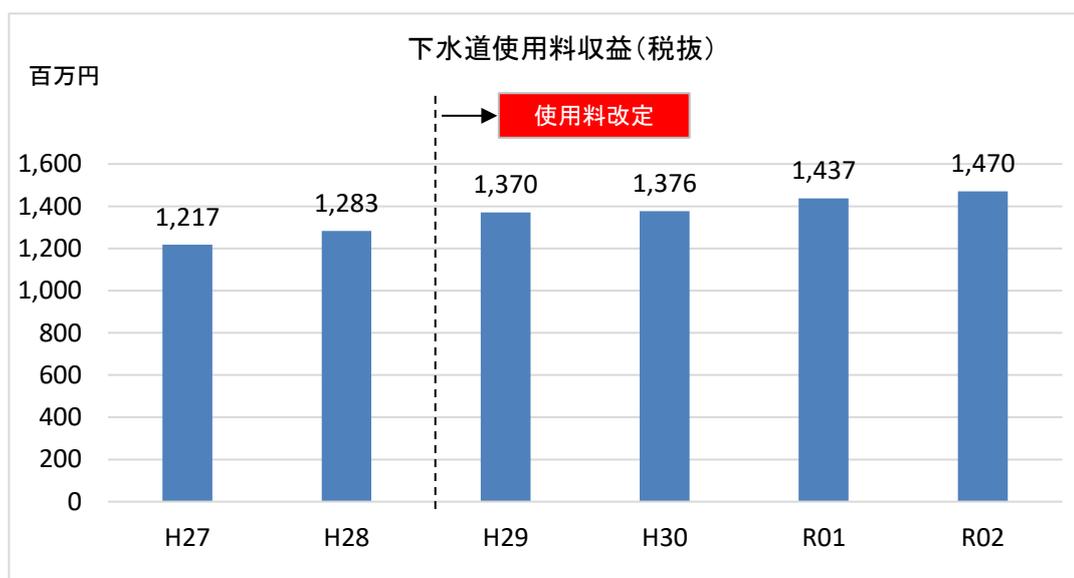
【下水道使用料の体系】

種別 (2ヶ月あたり)	使用水量 (^m)	料金(税抜) (円)
基本料金	0~10	2,068
従量料金 (1 ^m あたり単価) 一般排水	11~20	34
	21~60	120
	61~100	136
	101~200	154
	201~1,500	176
特定排水	1,501~	191
	1,501~	252



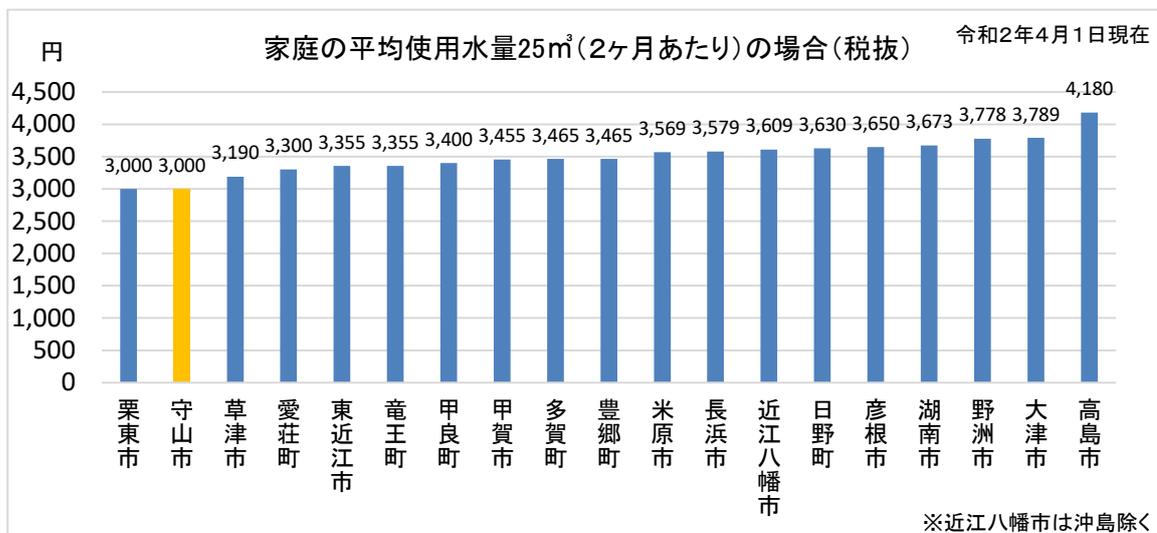
(2) 下水道使用料の収益状況

下水道使用料は平成29年度の増額改定の結果、当年度に1,370百万円に増加（前年度比87百万円増加）し、令和2年度では有収水量の増加も相まって1,470百万円となり、堅調に推移しています。



(3)下水道使用料の県内各市町比較

下水道使用料の県内各市町との比較において、2ヶ月あたりの使用水量を25m³とした場合、本市は3,000円となり県内で栗東市と並び最も低い水準であり、比較的使用者の負担が低く抑えられています。



※令和3年度滋賀県の下水道事業より

下水道使用料における課題・留意事項

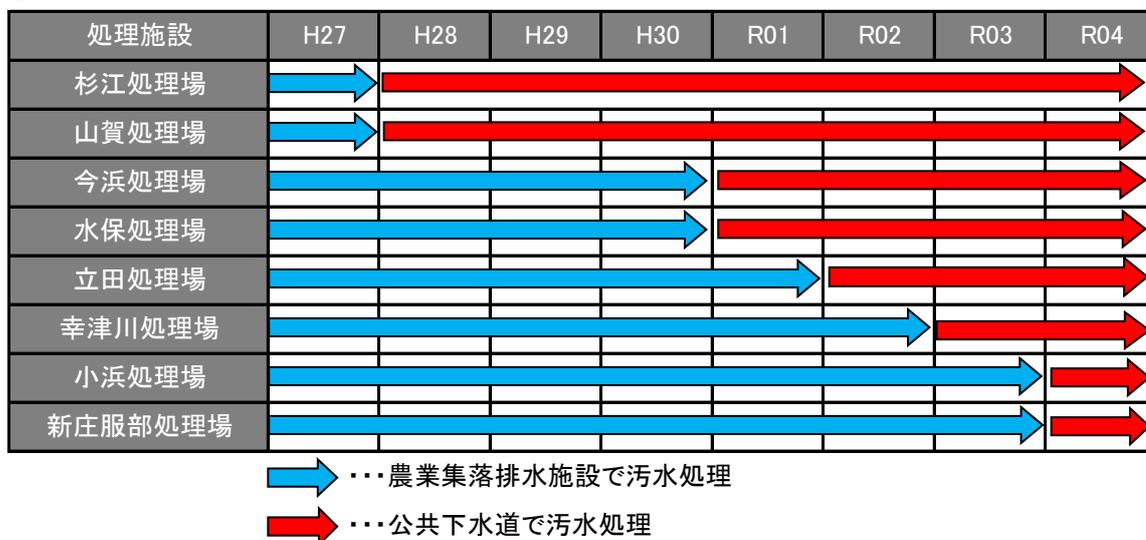
- 人口の増加に伴う有収水量の増加により、下水道使用料収入は堅調に増加してきましたが、今後はその傾向が鈍化するものと想定され、近い将来到来する人口減少による使用料の減収を見据えた備えが必要です。
- 下水道使用料の体系や金額設定にあたっては、使用者の過度な負担とならないよう配慮が必要です。

8. 広域化・共同化・最適化の状況

本市の農業集落排水事業は、農村地域の水質保全、生活環境の向上のため、9集落8地区で処理場を整備し実施してきましたが、下水道事業全体の維持管理費の節減を目的に農業集落排水施設の公共下水道への接続替えを進めており、令和3年度末をもって公共下水道への接続替えを完了する見込みです。

また、県内では、人口減少による下水道使用料の減収見込みや職員数の減少による執行体制の脆弱化等を背景に、経営基盤の強化を図るため、スケールメリットを生かし、ハード・ソフトの両面から事業の統合を行うなど、業務の効率化を進める必要性が高まっています。県は、令和4年度までに「広域化・共同化計画」の策定を目指していることから、平成30年度に設置された県内市町と県の関係部局で構成される「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会」において汚水処理事業の広域化・共同化の推進に関する事項について検討を行っています。本市も当研究会の議論に加わり、連携・協力を図っています。

【参考】農業集落排水施設の公共下水道への接続替えの経過



※小浜処理場・新庄服部処理場は、令和4年度から公共下水道に接続見込み

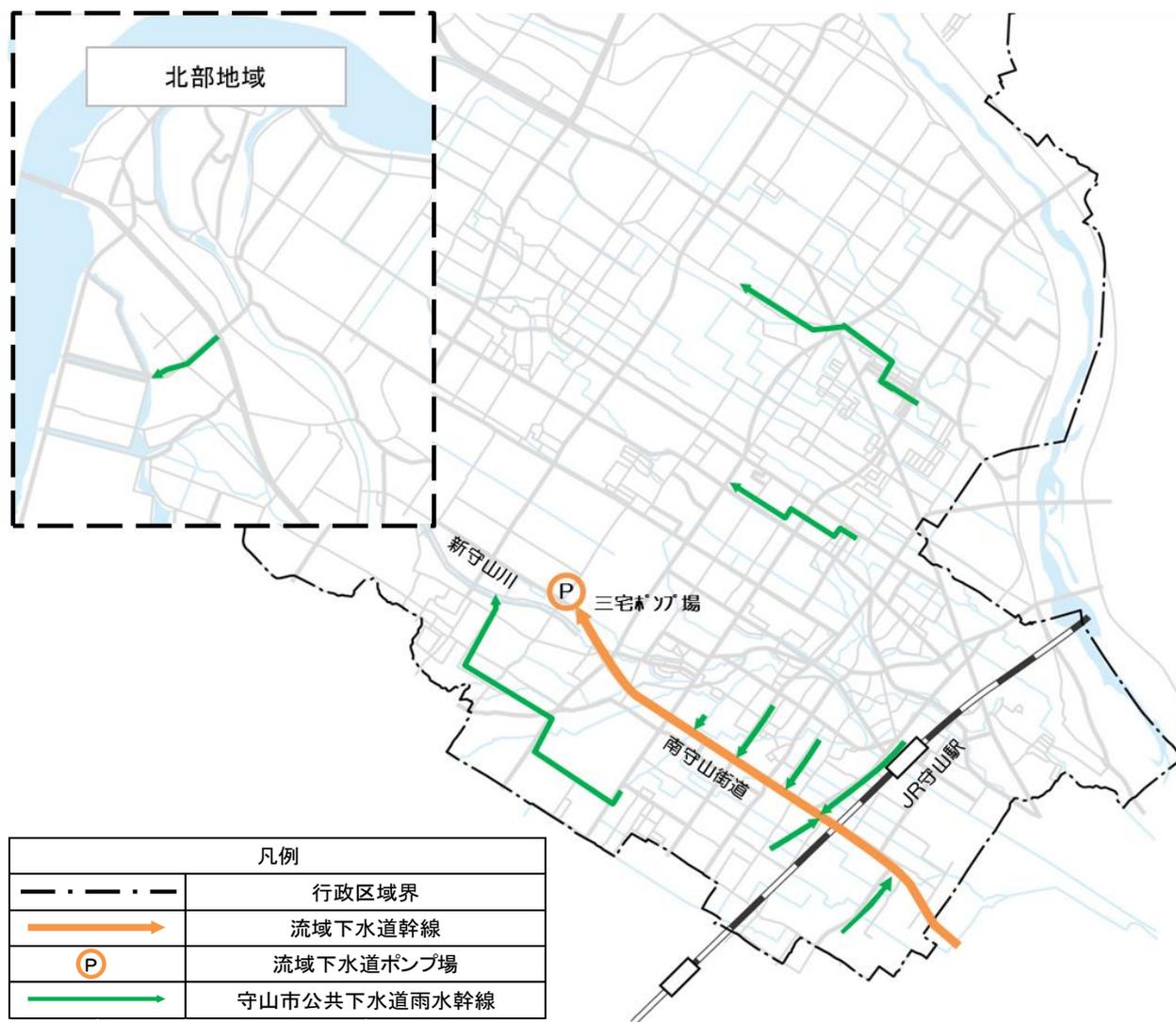
広域化・共同化・最適化における課題・留意事項

- 本市では、令和3年度末をもって農業集落排水施設の公共下水道の接続が完了する見込みですが、県全体ではハード、ソフトを含むスケールメリットを生かした取り組みの推進が必要であり、本市においてもそれらの取り組みへの連携・協力を図っています。

9. 雨水幹線事業の状況

近年、集中豪雨や台風、また、都市化の進展に伴う宅地開発等により、市街地の浸水対策がこれまでも増して重要となっています。本市では、このような市街地の浸水被害を軽減すべくこれまでから、各排水区において雨水幹線の整備を促進してきました。平成30年度には勝部出庭排水区の守山市域内を整備し、217.6haのうち整備済面積が142.4haとなり、整備率は65.4%となっています。現在は、雨水幹線施設の点検保守業務等の委託を行い、適切な維持管理に努めています。

【本市の雨水幹線管路図】



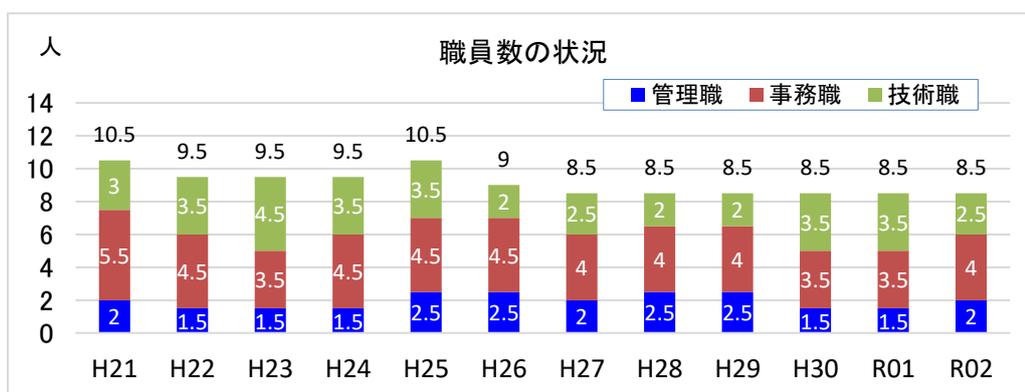
雨水幹線事業における課題・留意事項

- 現在は雨水幹線施設の維持管理が主な事業となっており、市街地における浸水被害を軽減するため、日々の保守点検や修繕などにより、雨水幹線施設の機能が十分活かせるよう適切な維持管理を継続する必要があります。

10. 組織の状況

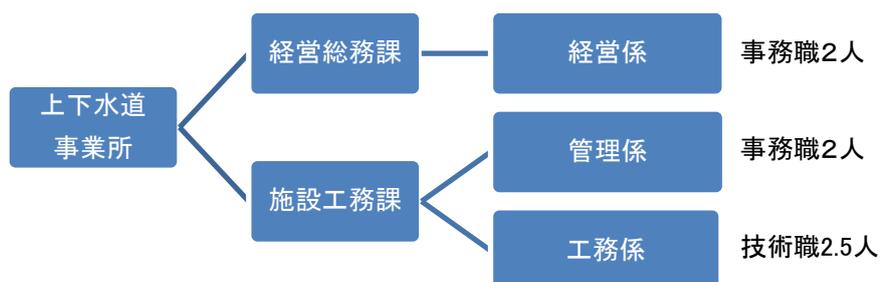
(1) 職員数の状況

職員数は、平成21年度は10.5人でしたが、令和2年度末では8.5人に減少しており、事務職、技術職ともに減少しており、少数の職員での事業執行状況が続いています。



(2) 事業運営組織の状況

2課3係体制で運営しており、経営総務課の経営係は予算、決算、経理等を、施設工務課の管理係は下水道施設の維持管理等を、工務係は下水道施設の新設・改築更新等を実施しています。また、雨水幹線施設の維持管理は道路河川課の併任で雨水事業担当職員を管理係に配置しています。



令和3年3月末現在

※本市では1人の職員が水道事業と下水道事業を兼務している場合があるため、0.5人ずつ積算しています。

組織における課題・留意事項

- 技術職が恒常的に不足しており、今後増大が見込まれる下水道施設の改築更新に伴う技術者の確保や現在蓄積されている技術の継承が課題となっており、適切な人員配置の検討や技術継承手法を模索する必要があります。
- 事務職の不足と日々の経理や経営状況の分析等公営企業会計特有の発生主義に基づく会計に精通した職員の養成が課題となっています。

11. 民間活用の状況

本市では下水道処理場施設の速野ポンプ場やマンホールポンプ場等の維持管理業務、窓口・受付業務、下水道使用料収納業務などを民間委託し、そのノウハウを活用するとともに、経費の節減と業務の効率化を進めています。

【主な民間委託とその内容】

項目	業務概要
速野ポンプ場やマンホールポンプ場等の維持管理業務	各設備の運転操作監視、保守点検整備、清掃等
検針、開閉栓、徴収等包括業務	窓口・受付業務、検針業務(汚水申告者の検針業務を含む)、下水道使用料収納業務、地下水使用等関連業務等



【速野ポンプ場】

民間活用における課題・留意事項

●職員数が減少している中、可能な限り民間活用による経費節減や効率化を推進することは重要ではありますが、公営企業としての役割を果たすため、その活用範囲は限定的なものとするべきであり、現行業務以上の民間活用の推進については慎重に検討する必要があります。

12. まとめ

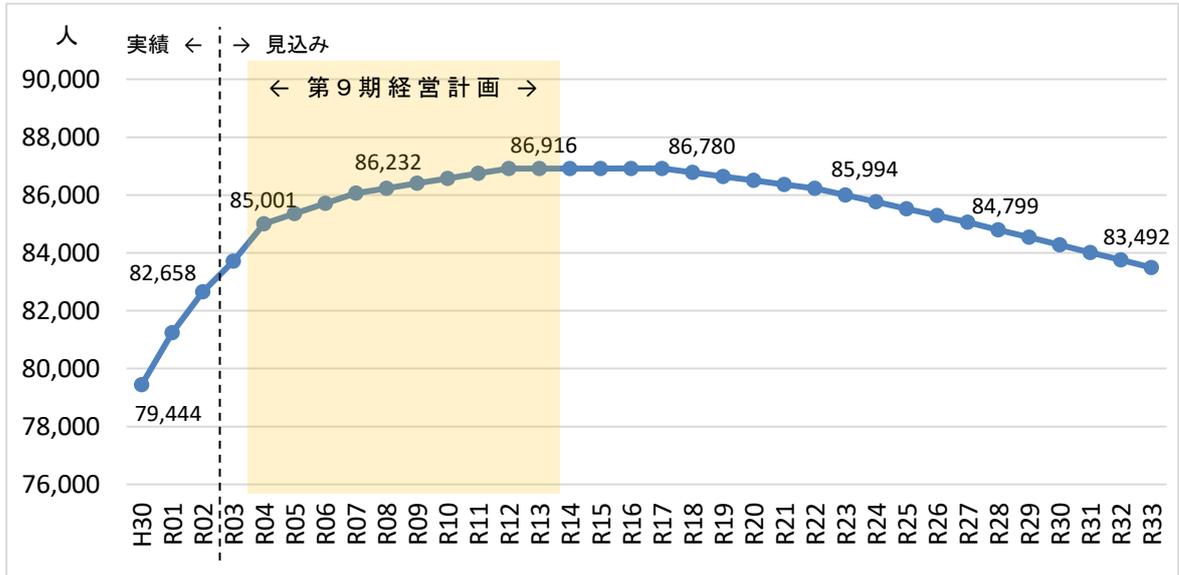
これまでの内容について、次のとおりまとめています。

	現状	課題	留意事項
普及	<ul style="list-style-type: none"> ●処理区域内人口は増加傾向 ●水洗化率は97.3%(令和2年度末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ●水洗化率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●近い将来到来する人口および有収水量減少に伴う下水道使用料の減収を見据えた備えが必要
排水量	<ul style="list-style-type: none"> ●人口増加に伴い有収水量も増加傾向 ●不明水率は14～17%程度で推移 	<ul style="list-style-type: none"> ●不明水の増加による汚水処理経費の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ●近い将来到来する人口および有収水量減少に伴う下水道使用料の減収を見据えた備えが必要
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ●平成初期から中期に整備された資産が多い ●整備後20～29年程度経過した資産が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐用年数を経過した下水道施設の改築更新に係る費用の財源確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●ストックマネジメント計画や総合地震対策計画と整合した施策の推進
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ●総合地震対策計画に基づく下水道管渠の耐震化やマンホールトイレの設置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設の耐震化などの地震や風水害、大規模停電等への継続的な対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設の継続的な機能強化
経営	<ul style="list-style-type: none"> ●経営指標は改善 ●企業債残高は減少、建設改良費は増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用など、投資にかかる事業費が増大 	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代への負担を軽減する取り組みを実施する必要
使用料	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度に下水道使用料改定を実施し、使用料は堅調に推移 ●県内では最も低い水準 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道使用料収入の増加傾向の鈍化 	<ul style="list-style-type: none"> ●近い将来到来する人口および有収水量減少に伴う使用料の減収を見据えた備えが必要 ●過度な使用者負担とならないよう配慮が必要
広域化等	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、令和3年度末ですべての農業集落排水施設が公共下水道に接続完了見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ●県全体としてハード、ソフトを含むスケールメリットを生かした取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●県全体での広域化・共同化の推進に係る議論について連携・協力
雨水幹線	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線施設の維持管理が主な事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地における浸水被害 	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な維持管理の継続
組織	<ul style="list-style-type: none"> ●職員数が減少 ●事務職、技術職ともに不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設の改築更新に伴う技術者の確保 ●現在蓄積されている技術の継承 ●公営企業会計に精通した事務職員の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な人員配置の検討や技術継承手法の模索
民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ●速野ポンプ場やマンホールポンプ場等の維持管理業務等を民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活用による経費節減や効率化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業としての役割を果たすため、現行業務以上の民間活用の推進については慎重に検討

第3章 今後の事業環境の見通し

1. 処理区域内人口

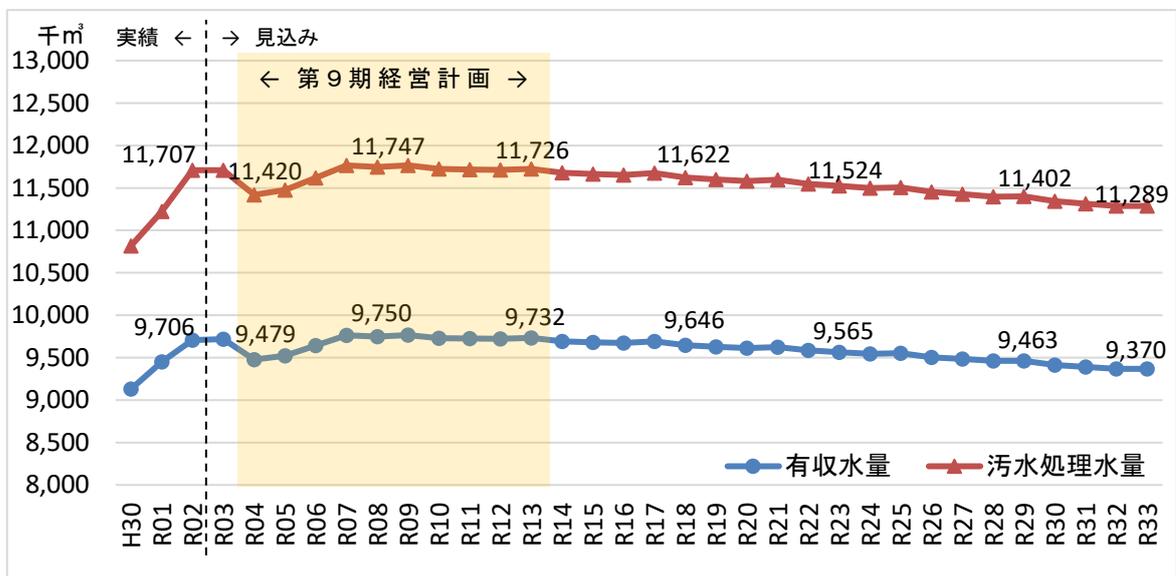
処理区域内人口は、増加率は鈍化するものの、今後も緩やかな増加が見込まれ、令和8年度に86,232人、令和13年度に86,916人と微増するものと見込んでいます。その後、令和17年度まで横ばい傾向となり、令和18年度からは減少に転じるものと見込んでいます。



※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に本市の令和元年度時点の出生率実績で補正を行い算出。

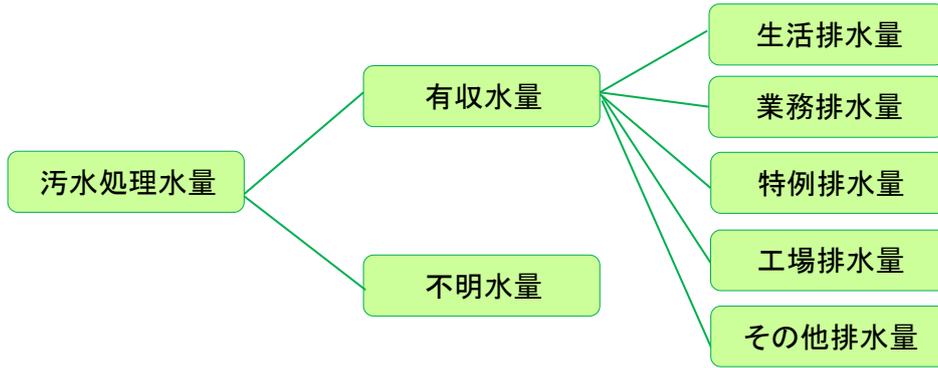
2. 排水量

排水量は、節水意識の向上および節水機器の普及等により横ばい傾向となることが見込まれ、有収水量においては、令和8年度に9,750千 m^3 、令和13年度に9,732千 m^3 になるものと見込んでいます。



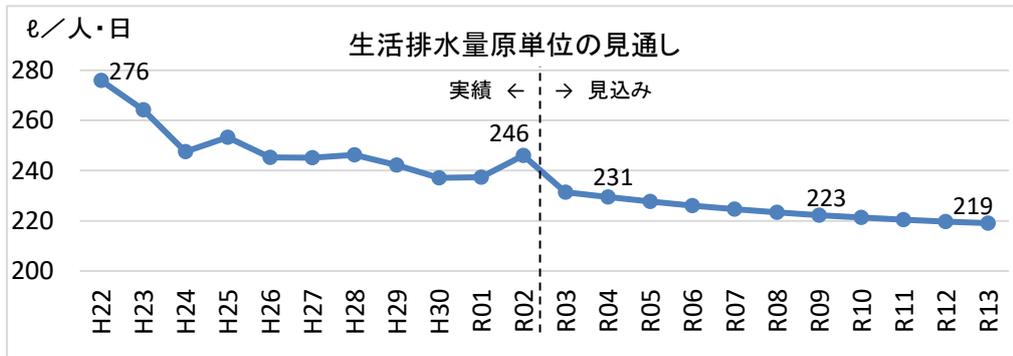
【参考】排水量の予測について

■排水量は、有収水量や不明水量など次の区分に分類し、推計しました。

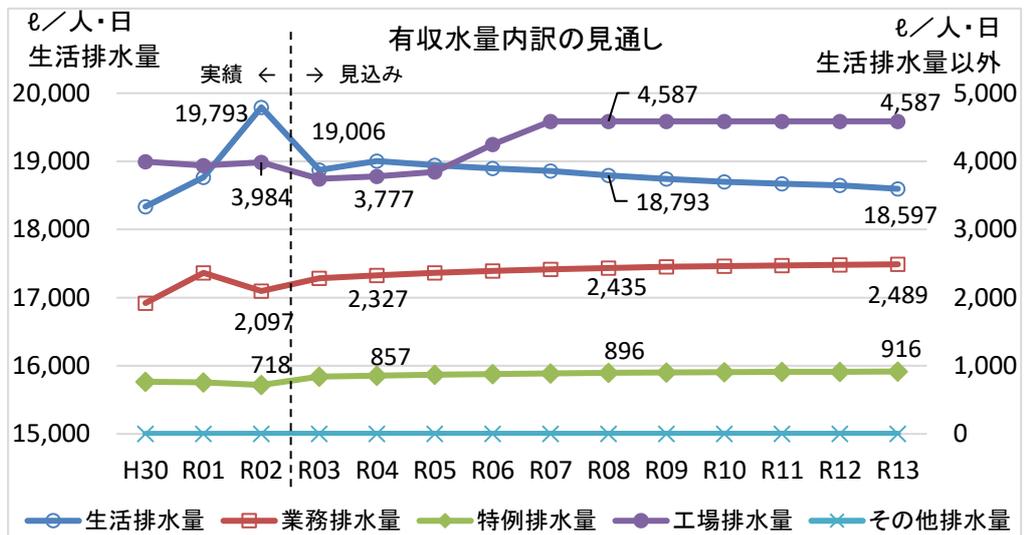


■生活排水量は、生活排水量原単位(ℓ/人・日)×水洗化人口(人)にて算出を行っており、第2次守山市水道ビジョンでの生活給水量原単位の見通しに基づき算出した数値を基に推計を行っています。生活排水量原単位は、平成22年度末には276ℓ/人・日でしたが、節水意識の向上および節水機器の普及により令和2年度には246ℓ/人・日(※)まで減少しています。今後も減少傾向は続くものと予想され、第9期経営計画期間中の令和13年度末には219ℓ/人・日まで減少するものとして推計しています。

■業務排水量、特例排水量、工場排水量、その他排水量は、第2次守山市水道ビジョンでの業務・営業給水量、工場給水量等の見通しに基づき算出した数値で推計を行っています。



※令和2年度の増加は新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものと思慮されます。



第4章 経営の方針

基本方針および基本目標

今後の事業環境の見通しに基づくと本市の第9期経営計画期間中の下水道事業は、処理区域内人口は微増しますが、これまでのように有収水量が大きく増加することはないと見込まれます。よって、下水道使用料収入はほぼ横ばいで推移すると見込まれることから、引き続き安定的な事業環境が続くものと予想され、堅実な事業運営が実施できるものと見込んでいます。

しかしながら、第9期経営計画期間終了後の令和14年度以降は、本格的に人口減少が始まり、その影響を受け、有収水量の減少による下水道使用料の減収が顕在化し、これまで以上に厳しい事業環境が到来するものと予測されます。

そのため、第9期経営計画期間中は、本格的に訪れる下水道使用料収入減収時代を見据えた対策を講じる期間として位置づけ、将来の負担を先送りせず必要不可欠な事業を実施し、かつ、健全な経営状況を維持できるよう、経営の基本方針を「安全で持続可能な下水道サービスの提供」とし、「快適で安全な暮らしの実現」と「次世代に負担を残さない経営基盤の確立」の2つの基本目標を柱とします。具体的には、下水道施設の老朽化対策と耐震化をはじめとした防災・減災対策を推進するとともに、企業債残高の削減、下水道使用料水準の維持、自己財源の確保、適正な繰入金の維持に取り組みます。

基本方針

「安全で持続可能な下水道サービスの提供」

基本目標Ⅰ 快適で安全な暮らしの実現

- 下水道施設の老朽化対策の推進
- 下水道施設の耐震化をはじめとした防災・減災対策の推進

基本目標Ⅱ 次世代に負担を残さない経営基盤の確立

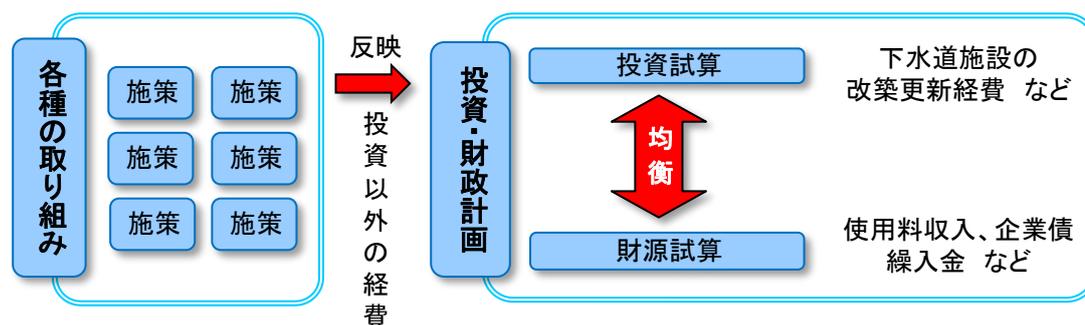
- 企業債残高の削減
- 下水道使用料水準の維持
- 自己財源の確保
- 適正な繰入金の維持

第5章 各種の取り組み

1. 各種の取り組みと投資・財政計画との関係

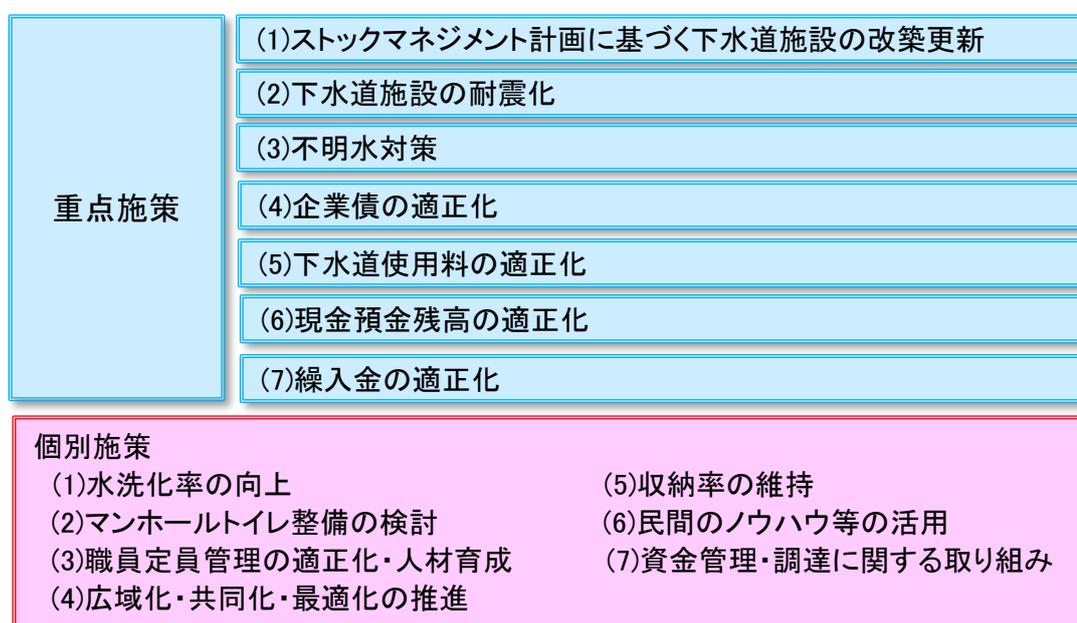
基本方針および基本目標の達成のためには、下水道施設の改築更新等に係る建設改良費の合理化・平準化等に基づく事業の推進や安定的な下水道使用料の確保、計画的な企業債の発行といった財源の確保に向けた取り組みの実施が必要となります。また、事務の効率化や維持管理費等の経費削減に向けた取り組みにより、コスト削減を実施するなど下水道事業の効率化・健全化の維持・向上への取り組みを推進する必要があります。

このように、各種の取り組みを実施し、今後の投資に必要となる投資試算（建設改良費などに必要となる所要額の見通し）と財源試算（下水道使用料など事業を実施する上で必要となる財源の見通し）が均衡するよう投資・財政計画の策定を行います。



2. 施策の体系

基本方針および基本目標に基づき、第9期経営計画期間において重点的に推進する7つの「重点施策」と7つの「個別施策」に基づき、14の施策を推進します。

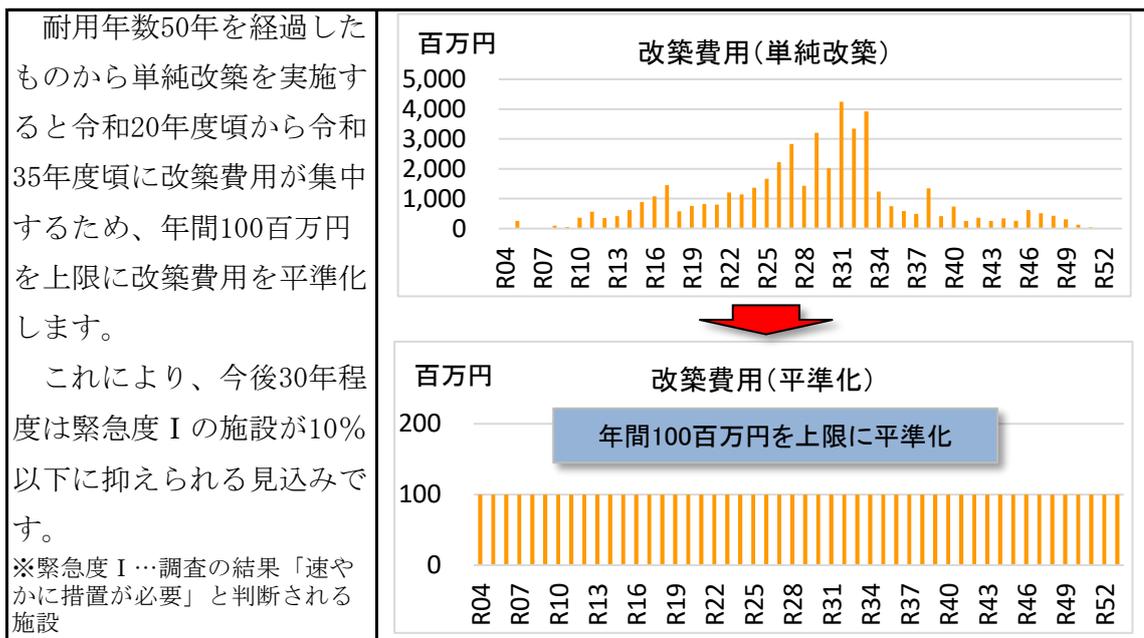


3. 重点施策

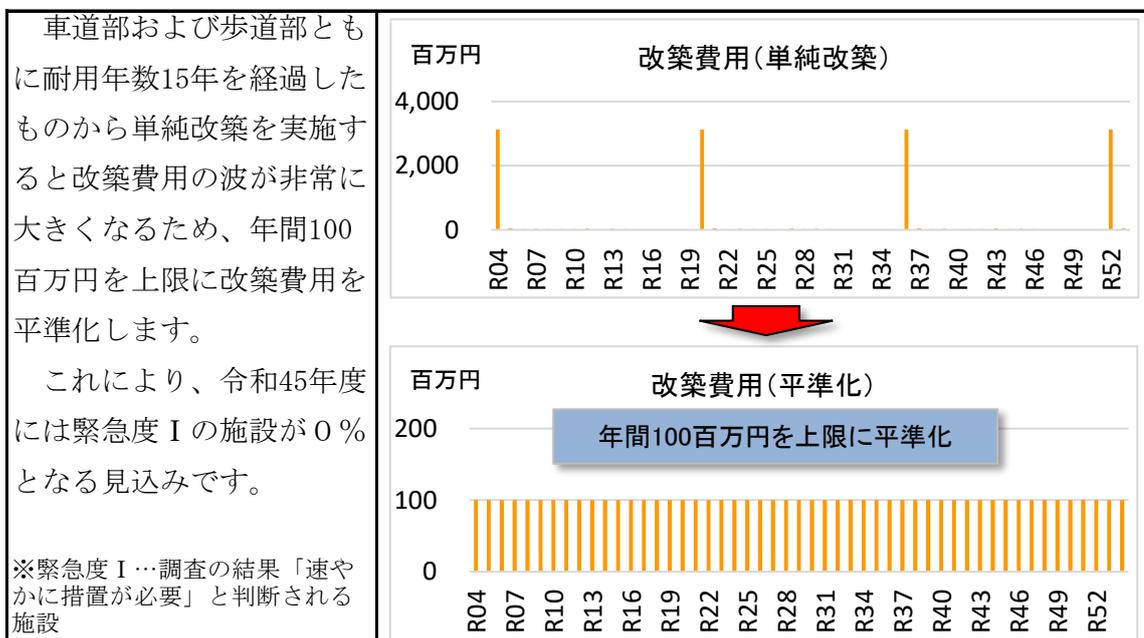
(1)ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新

下水道施設の老朽化は、管路の腐食や破損等による道路陥没やマンホール蓋の飛散、スリップ事故などのリスクも潜んでおり、これらのリスクを回避し、下水道サービスを持続的に提供していくためには、施設の点検・調査による健全性の把握と、健全性に応じた施設の改築更新による機能の維持・向上といった計画的な施設管理が求められます。また、改築更新費用の平準化も必要となります。このことから、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新を実施します。

①管渠の計画

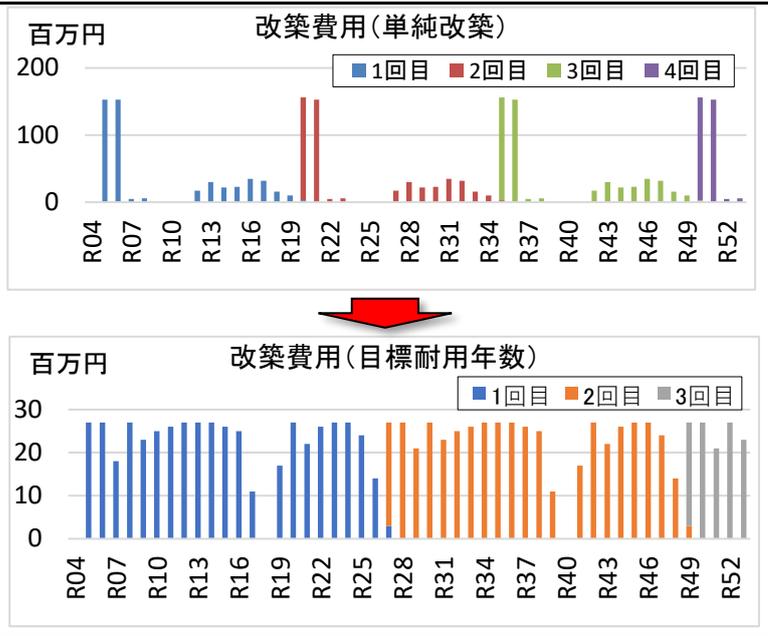


②マンホール蓋の計画



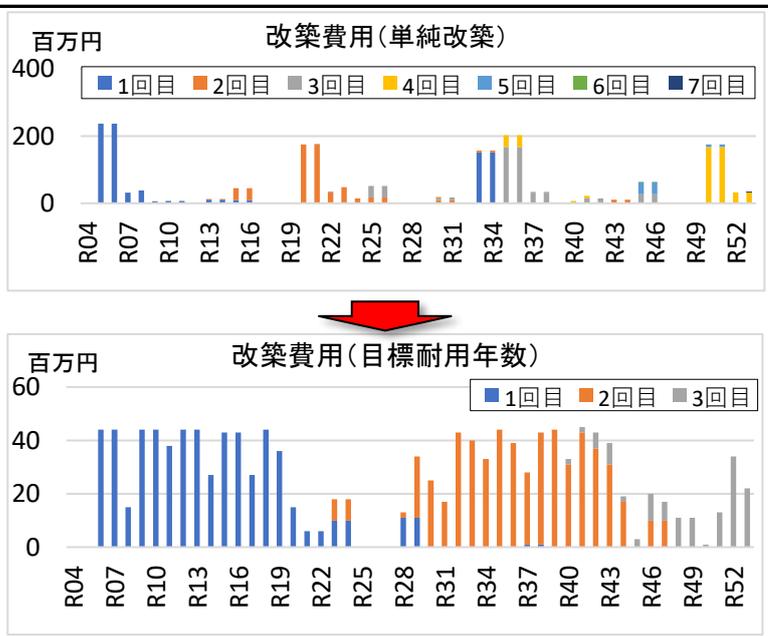
③マンホールポンプ場の計画

耐用年数15年を経過した
ものから単純改築を実施
すると改築費用の波が非
常に大きくなるため、マ
ンホールポンプ場の機
器等の適切な維持管理
の継続を前提に、機
械設備については状態
を監視し、電気設備に
ついては目標耐用年数
1.5倍に定め、改築更
新を実施します。この
ことにより、費用を平
準化を実施し、施設を
良好な状態に保ちま
す。



④ポンプ場(速野ポンプ場)の計画

耐用年数を経過したも
のから単純改築を実施
すると改築費用の波が
非常に大きくなるため
、マンホールポンプ
場と同様に機器等の
適切な維持管理の継
続を前提に、機
械設備については状
態を監視し、電気設
備については目標耐
用年数1.5倍に定め
、改築更新を実施し
ます。このことによ
り、費用を平準化を
実施し、施設を良好
な状態に保ちます。



【目標項目】管渠の点検・調査延長				
調査済延長	令和2年度	令和8年度	令和13年度	ストックマネジメント計画として実施する令和3年度以降分を対象
	0m	118,981m	318,896m	

【目標項目】ポンプ場(マンホールポンプ場含む)のストックマネジメントの推進				
施設更新率	令和2年度	令和8年度	令和13年度	長寿命化対策を含む更新実施箇所数/全ポンプ数(マンホールポンプ場含む)
	54.0%	66.0%	78.0%	

(2)下水道施設の耐震化

現行の総合地震対策計画は令和5年度で期限を迎えますが、防災・減災対策は不断の取り組みが必要であり、下水道施設のさらなる機能強化を推進する必要があります。そのため、現行計画に次ぐ新たな計画の策定を検討し、継続的に管路施設の耐震化等を進め、防災・減災対策を強化します。

①管路施設

避難所、防災拠点等からの排水を受ける管渠および緊急輸送路下、軌道下の管渠のうち、重要度および緊急度の高いものを優先して、耐震性を有する管渠の更生を推進します。このことにより、災害時の流下機能の確保やトイレ使用の確保等が期待できます。

また、速野ポンプ場からの圧送管について、既存圧送管のバックアップ機能を確保するため、圧送管の2条化に取り組みます。



【耐震性を有する管渠の更生】

②ポンプ場(速野ポンプ場)

速野ポンプ場は、現経営計画期間中に実施した耐震診断により、耐震補強が必要であることが判明したことから、第9期経営計画期間中に計画的に耐震補強工事を実施し、災害時のポンプ場の機能確保に努めます。

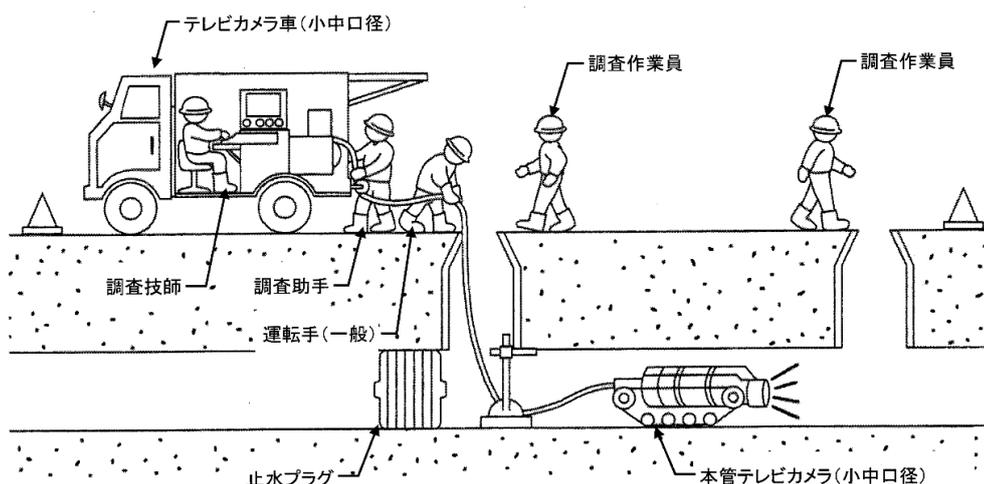
【目標項目】重要な污水幹線の機能確保率(耐震化率)の向上				
機能確保率	令和2年度	令和8年度	令和13年度	重要な污水幹線の耐震化済み延長/重要な污水幹線延長
	39.8%	47.3%	54.8%	

【目標項目】速野ポンプ場の耐震化の促進				
耐震化率	令和2年度	令和8年度	令和13年度	耐震化実施面積/耐震化を実施すべき面積
	0.0%	0.0%	100.0%	

(3)不明水対策

不明水対策は、マンホールや下水道管渠等からの浸入水に対する適切な調査として、管渠内のカメラ調査を行い、不明水の浸入が見られるところの対策工事等を行うとともに、民地内の排水設備における宅内枿の破損や誤接続等による浸入水の防止のための啓発活動の強化など、継続的に不明水の削減に向けた取り組みを推進します。

下水道管渠への不明水の浸入は、下水道の使用自粛や下水道処理経費の増加に伴う下水道使用料の引き上げ等の悪影響を及ぼしますが、不明水対策の調査と対策工事には相当時間と費用を要することから、「滋賀県下水道不明水対策検討会」等を通じて、県内市町や県の関係部局と密接に連携し、情報を共有することにより、効率的な調査や対策の検討を継続的に進めます。



(出典:『下水道管路管理積算資料2019』公益社団法人 日本下水道管路管理業協会)

【本管カメラ調査の作業模式図】



【宅内枿の誤接続による浸入水の削減のための啓発活動の文書例】

(4)企業債の適正化

企業債残高は減少傾向にありますが、企業債は将来に与える影響と世代間の負担の公平性の観点から、その発行額は適正な水準で維持する必要があります。本市は今後、下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用など、投資にかかる事業費が増大することが予測され、その財源として企業債の発行は必要不可欠なものとなりますが、将来の負担は軽減しなければなりません。

そのため、これまでの企業債の発行条件について、建設改良費（流域下水道建設負担金にかかる事業費は除く）にかかる企業債発行時の充当率の引き下げを検討するとともに、資本費平準化債の発行額を削減します。

【目標項目】資本費平準化債の単年度発行上限額				
発行上限額	令和2年度	令和8年度	令和13年度	当該年度の企業債元金償還金と減価償却費相当額との差額について発行可能
	100,000千円	50,000千円	25,000千円	

【参考】建設改良費の企業債の充当率について

- 現行
企業債充当率
補助事業90%
単独事業95%

→下水道事業費の5%程度は受益者負担で賄うものという考え方で設定

事例	5千円	補助事業	50%	10%	受益者負担金	2,500千円
				90%	企業債	22,500千円
5千円 <td rowspan="2">単独事業 <td rowspan="2">100% <td rowspan="2">5%</td> <td>50%</td> <td>補助金</td> <td>25,000千円</td> </td></td>	単独事業 <td rowspan="2">100% <td rowspan="2">5%</td> <td>50%</td> <td>補助金</td> <td>25,000千円</td> </td>	100% <td rowspan="2">5%</td> <td>50%</td> <td>補助金</td> <td>25,000千円</td>	5%	50%	補助金	25,000千円
				95%	企業債	47,500千円

←事業費の5%

- 企業債充当率を引き下げる場合
企業債充当率(例)
補助事業70%
単独事業75%

→下水道事業費の5%程度は受益者負担で賄うものという考え方で設定
→不足財源は過去の利益など(補填財源)を充当する

事例	5千円	補助事業	50%	10%	受益者負担金	2,500千円
				70%	企業債	17,500千円
5千円 <td rowspan="2">単独事業 <td rowspan="2">100% <td rowspan="2">5%</td> <td>20%</td> <td>過去の利益など</td> <td>5,000千円</td> </td></td>	単独事業 <td rowspan="2">100% <td rowspan="2">5%</td> <td>20%</td> <td>過去の利益など</td> <td>5,000千円</td> </td>	100% <td rowspan="2">5%</td> <td>20%</td> <td>過去の利益など</td> <td>5,000千円</td>	5%	20%	過去の利益など	5,000千円
				75%	企業債	37,500千円
5千円 <td rowspan="2">単独事業 <td rowspan="2">100% <td rowspan="2">5%</td> <td>20%</td> <td>過去の利益など</td> <td>10,000千円</td> </td></td>	単独事業 <td rowspan="2">100% <td rowspan="2">5%</td> <td>20%</td> <td>過去の利益など</td> <td>10,000千円</td> </td>	100% <td rowspan="2">5%</td> <td>20%</td> <td>過去の利益など</td> <td>10,000千円</td>	5%	20%	過去の利益など	10,000千円
				75%	企業債	37,500千円

←事業費の5%

過去の利益など充当できる財源(補填財源)があれば、今まで以上に企業債の発行額を抑えることができ、企業債残高の減少により、次世代に負担を残さない経営が促進できます。

(5)下水道使用料の適正化

平成29年度に下水道使用料の増額改定を実施した結果、令和2年度末時点で使用料単価は150円/m³を超え、経営改善が図られていることから、第9期経営計画期間中の使用料は現行の水準を維持します。

(6)現金預金残高の適正化

企業債償還金などの多額の支払いや不測の事態に対応するための現金預金残高を確保し、安定した経営を促進するため、自己財源として令和13年度には11.0億円を確保します。

【目標項目】現金預金残高の確保				
現金預金残高	令和2年度	令和8年度	令和13年度	現金預金＝貸借対照表の流動資産
	3.2億円	6.0億円	11.0億円	

(7)繰入金の適正化

公営企業として独立採算制を維持するため、繰入金については必要最小限度で実施することとし、総務省が毎年通知する繰入基準等に基づき、一定のルールに従って繰入れを行います。特に、農業集落排水事業において繰入金で賄っていた経費（起債償還分）は、令和4年度以降下水道事業会計へ移行するため、当該経費の一部については、引き続き繰入金で賄うこととします。また、市の施策として実施している事業に対しても繰入金の確保が必要です。

【目標項目】一般会計からの繰入金の上限				
繰入金の上限	令和2年度	令和8年度	令和13年度	雨水処理負担金＋他会計負担金＋他会計補助金＋他会計出資金の合計
	430,000千円	516,640千円	358,081千円	

4. 個別施策

(1)水洗化率の向上

水洗化の促進は、公共用水域の水質改善や保全、生活環境の改善等の向上に大きく寄与するものですが、高齢化世帯の増加や経済的な理由等により、下水道に接続されていない事例が見られます。下水道の未接続は、地域環境の改善を図ることや下水道使用料の負担の公平性および収益確保の観点からも課題があり、できる限り早期に水洗化の促進を図る必要があります。

そのため、下水道接続の実態調査を進め、自治会を単位とした定期的な広報活動や未接続家屋への訪問指導等の啓発活動を実施し、水洗化率の向上を図ります。

【目標項目】水洗化率の向上				
水洗化率	令和2年度	令和8年度	令和13年度	水洗化人口/下水道処理区域 内人口×100
	97.3%	97.6%	97.7%	

(2)マンホールトイレ整備の検討

現行の総合地震対策計画が令和5年度で期限を迎えることから、現行計画におけるマンホールトイレの整備は完了となりますが、避難所を対象に避難者の公衆衛生の確保やトイレの確保の観点から、継続してマンホールトイレの整備ができるよう検討します。

また、本事業は公共的事業としての側面が強いことから、実施する部局やその財源については一般部局と協議した上で適切な事業執行となるよう調整します。

(3)職員定員管理の適正化・人材育成

職員の不足は大きな課題となっており、技術職や事業経営を安定的に運営するための企業会計主務者の確保が必要であり、適正な職員配置を確立します。

また、技術職については、維持管理や工事等に関する専門知識を習得し継承できるよう、各種研修への積極的な参加を通じて職員の育成を図るとともに、県等との人事交流を検討するなど、技能の習得ができる仕組み作りを行います。事務職については、現行の事務を見直し、業務のマニュアル化や会計システム等のさらなる効率的な活用を検討し、公営企業会計職員としての知識やノウハウを短期間で身につけられる体制整備に努めます。

(4)広域化・共同化・最適化の推進

令和3年度末をもって農業集落排水施設が公共下水道に接続する見込みであり、市内での事業は一段落を迎えますが、県全体の取り組みとして、「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会」における「広域化・共同化計画」の作成や維持管理業務の共同化、ICT活用によるシステムの集中管理等の実施に向けて、県内市町や県の関係部局とともに連携・協力を図ります。

(5) 収納率の維持

本市の下水道使用料の収納率は、99.9%（令和2年度実績）となりましたが、使用者の負担の公平性の確保と下水道事業の財源を確保するため、継続して滞納徴収の取り組みを行う必要があります。

現在、下水道使用料収納業務は民間委託を行っており、委託事業者との綿密な連携を図るとともに、滞納者へは催告書の送付、電話催告、個別訪問等を実施し、計画的な支払いを促すなど、引き続き未収金の減少に努めます。

【目標項目】収納率の維持				
収納率	令和2年度	令和8年度	令和13年度	収納額/調定額
	99.9%	99.9%	99.9%	

(6) 民間のノウハウ等の活用

限られた財源と職員の中で、民間のノウハウを活用し、効率的・効果的な業務の遂行体制を整備しており、下水道処理場施設の速野ポンプ場等の維持管理業務や窓口・受付業務、下水道使用料収納業務等を引き続き民間委託で実施します。

さらに、委託形態の見直しや発注方法の見直しなど最適な手法を検討します。

(7) 資金管理・調達に関する取り組み

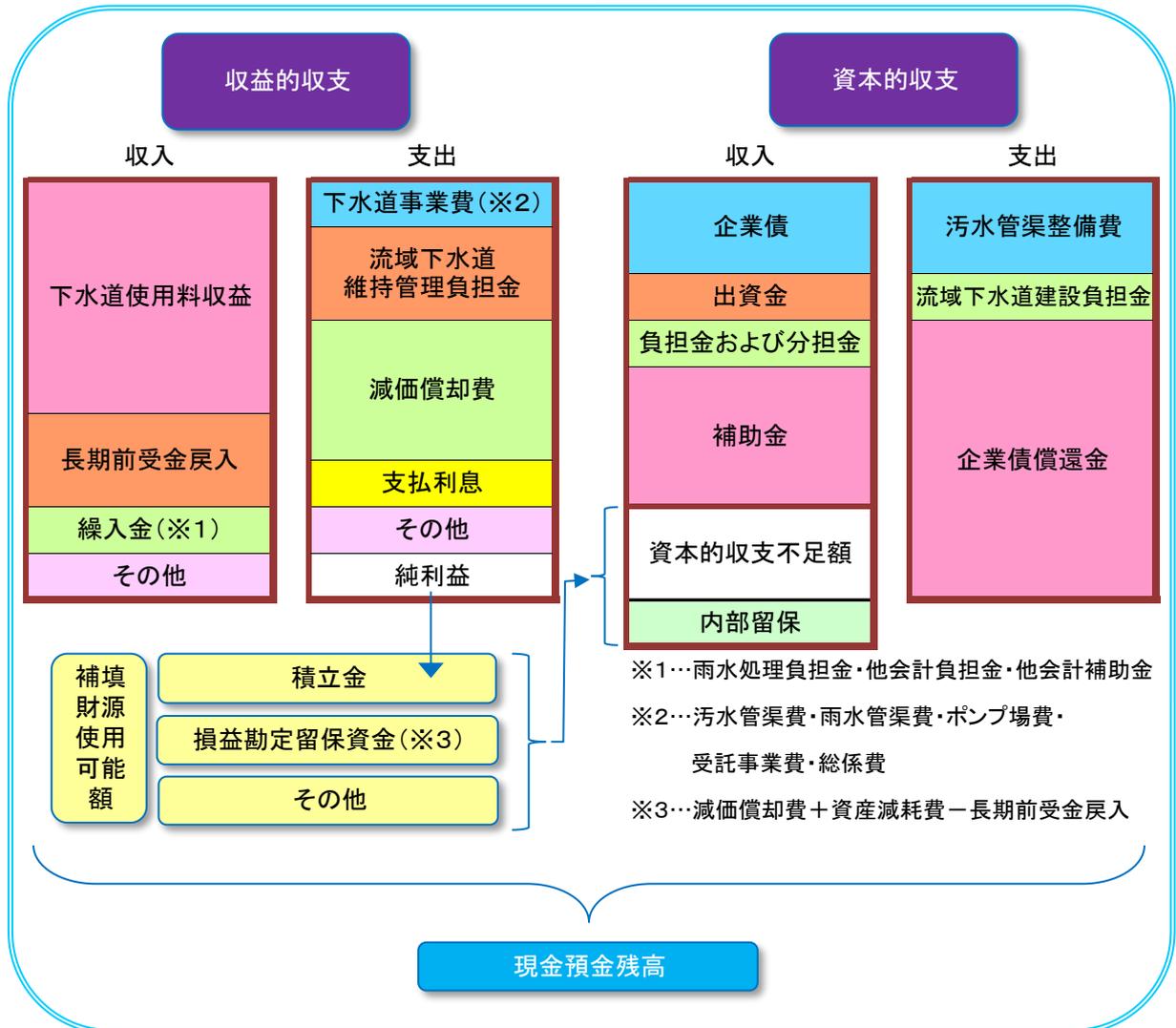
企業債の借入の際には、利率が最も有利な条件となる金融機関から資金を調達するとともに、利息支払いの償還方法については、元金均等償還方式を採用し、支払いの総額を抑え、引き続き経営改善を図ります。

第6章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画について

投資・財政計画では、経営の方針に基づいて実施する各種の取り組みを踏まえ、投資試算、財源試算および投資以外の経費について、収益的収支および資本的収支の今後の見込みを推計します。

【推計概要】



2. 投資・財政計画の設定条件

(1)収益的収支

収益的収支の推計の設定条件は次のとおりです。

項目		設定条件
営業収益	下水道使用料収益	・[日当り生活排水量(人口×生活排水量原単位)+日当り業務排水量+日当り特例排水量+日当り工場排水量+日当りその他排水量]×年間日数×下水道使用料単価
	雨水処理負担金	・繰出基準に基づく基準内繰入金(雨水事業分)
	受託事業収益	・雨水事業に係る受託事業収益
	その他営業収益	・手数料、雑収入等
営業外収益	他会計負担金	・繰出基準に基づく基準内繰入金(汚水事業分)
	他会計補助金	・基準外繰入金
	国県等補助金	・下水道事業費に基づく国県等補助金
	長期前受金戻入	・既存資産:国庫補助金等により取得した固定資産の収益化分 ・新規取得資産:投資計画に基づく、取得見込みの資産の耐用年数による収益化分
	雑収益	・行政区域外流入負担金、その他雑収入等
営業費用	下水道事業費 (污水管渠費・雨水管渠費・ポンプ場費・受託事業費・総係費)	・経常経費:過去の実績から、平均または伸率を考慮した事業費 ・臨時経費:計画策定経費など必要と見込まれる事業費
	流域下水道維持管理負担金	・排水量×流域下水道維持管理負担金単価 ※滋賀県琵琶湖流域下水道湖南中部地区第9期経営計画に基づく単価
	減価償却費	・既存資産:耐用年数に基づく減価償却費額 ・新規取得資産:投資計画に基づく、取得見込みの資産の耐用年数に基づく減価償却費額
	資産減耗費	・過去の実績の平均
営業外費用	支払利息	・既存企業債利息:償還計画に基づく企業債利息 ・新規企業債利息:投資計画に基づく企業債利息 ※公共下水道債 30年償還・元金均等償還固定金利方式・5年据置・利率1.0%試算 10年償還:元金均等償還固定金利方式・2年据置・利率0.1%試算 ※特別措置分 20年償還・元金均等償還固定金利方式・3年据置・利率1.0%試算 ※流域下水道事業債 30年償還・元金均等償還固定金利方式・5年据置・利率1.0%試算 ※資本費平準化債 20年償還・元金均等償還固定金利方式・3年据置・利率1.0%試算
	雑支出	・返還金等
特別損失		・臨時的、単年度に限り発生する損失

(2)資本的収支

資本的収支の推計の設定条件は次のとおりです。

項目		設定条件
収入	企業債	・投資計画に基づく企業債対象事業費×企業債充当率
	出資金	・繰出基準に基づく基準内繰入金(汚水事業分・雨水事業分)
	負担金および分担金	・受益者負担金の過去の実績から、伸率を考慮した分
	補助金	・投資計画に基づく国県補助金および基準外繰入金(他会計補助金)
支出	汚水管渠整備費	・投資計画に基づく事業費
	流域下水道 建設負担金	・県の事業費見込み×本市負担割合見込み
	企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> ・既存企業債償還金:償還計画に基づく企業債償還金 ・新規企業債償還金:投資計画に基づく企業債償還金 ※公共下水道債 <ul style="list-style-type: none"> 30年償還・元金均等償還固定金利方式・5年据置 10年償還:元金均等償還固定金利方式・2年据置 ※特別措置分 <ul style="list-style-type: none"> 20年償還・元金均等償還固定金利方式・3年据置 ※流域下水道事業債 <ul style="list-style-type: none"> 30年償還・元金均等償還固定金利方式・5年据置 ※資本費平準化債 <ul style="list-style-type: none"> 20年償還・元金均等償還固定金利方式・3年据置

3. 投資・財政計画の説明

(1)投資計画

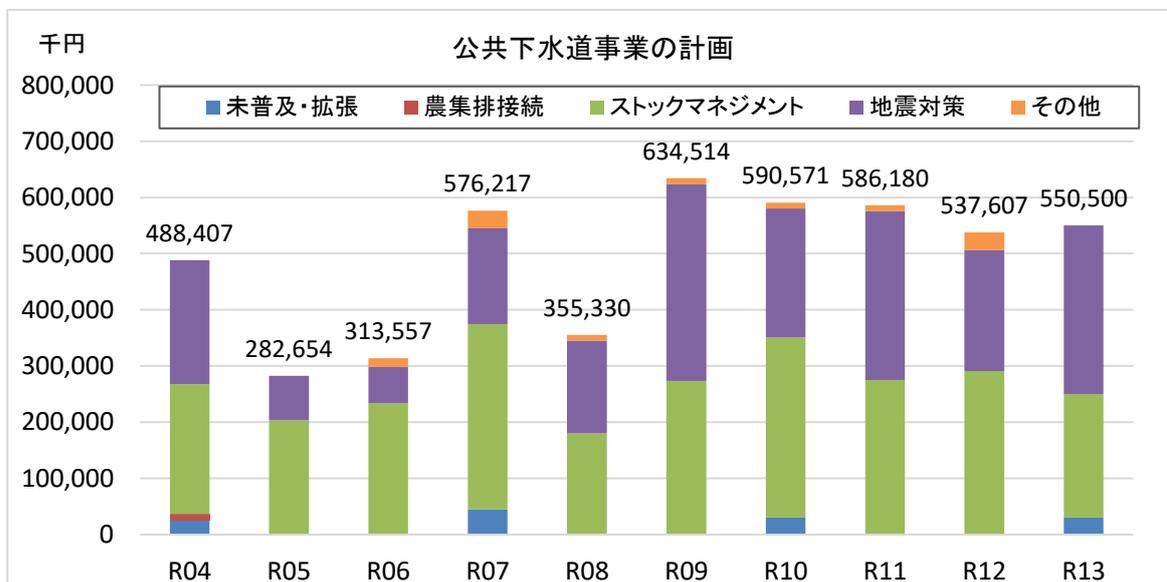
①公共下水道事業

投資に係る下水道事業費については、事業費の平準化を前提としつつも、経営の方針に基づき第9期経営計画期間中に推進すべき下水道施設の老朽化対策や防災・減災対策を重点的に実施するため、「ストックマネジメント計画」や「総合地震対策計画」等に計上している事業との整合を図っています。

前期では約20.2億円、後期では約29.0億円の事業費が必要となり、10年間で約49.2億円、単年度平均で約4.9億円の事業費を見込んでいます。

単位:千円	前期					
	R04	R05	R06	R07	R08	小計
未普及・拡張	25,500	0	0	45,100	0	70,600
農集排接続	11,100	0	0	0	0	11,100
ストックマネジメント	231,307	203,654	233,557	329,317	180,030	1,177,865
地震対策	220,500	79,000	65,000	170,500	165,000	700,000
その他	0	0	15,000	31,300	10,300	56,600
合計	488,407	282,654	313,557	576,217	355,330	2,016,165

単位:千円	後期					
	R09	R10	R11	R12	R13	小計
未普及・拡張	0	30,000	0	0	30,000	60,000
農集排接続	0	0	0	0	0	0
ストックマネジメント	273,714	320,571	275,380	291,307	220,000	1,380,972
地震対策	350,500	230,000	300,500	215,000	300,500	1,396,500
その他	10,300	10,000	10,300	31,300	0	61,900
合計	634,514	590,571	586,180	537,607	550,500	2,899,372

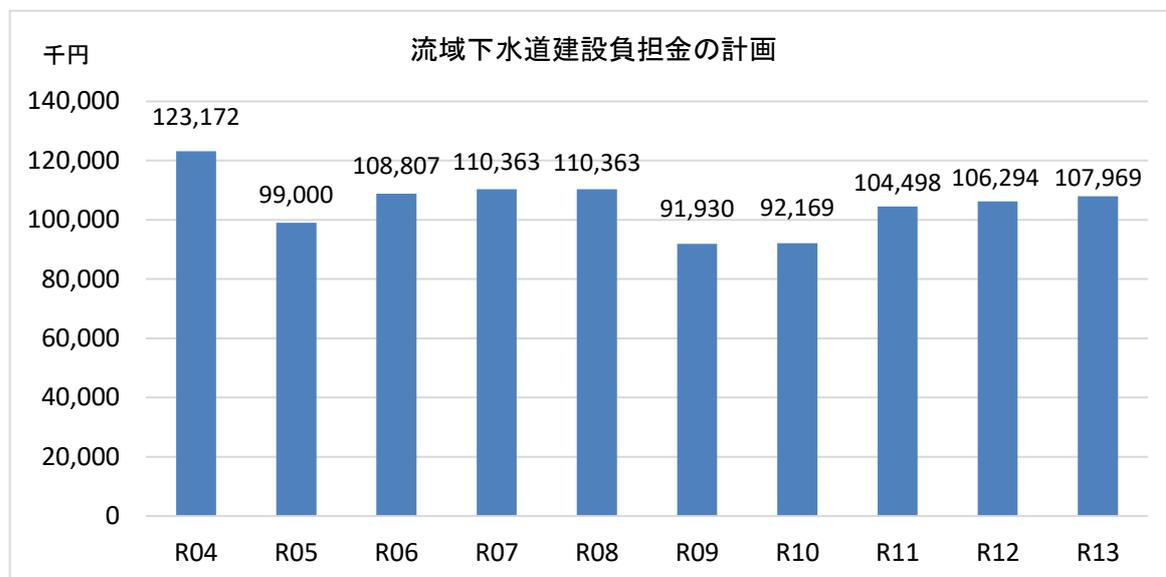


※投資計画には、投資に関連する調査・点検・計画策定費を含んでいます。

②流域下水道建設負担金

流域下水道建設負担金は、県の事業費見込みに基づき算出しています。

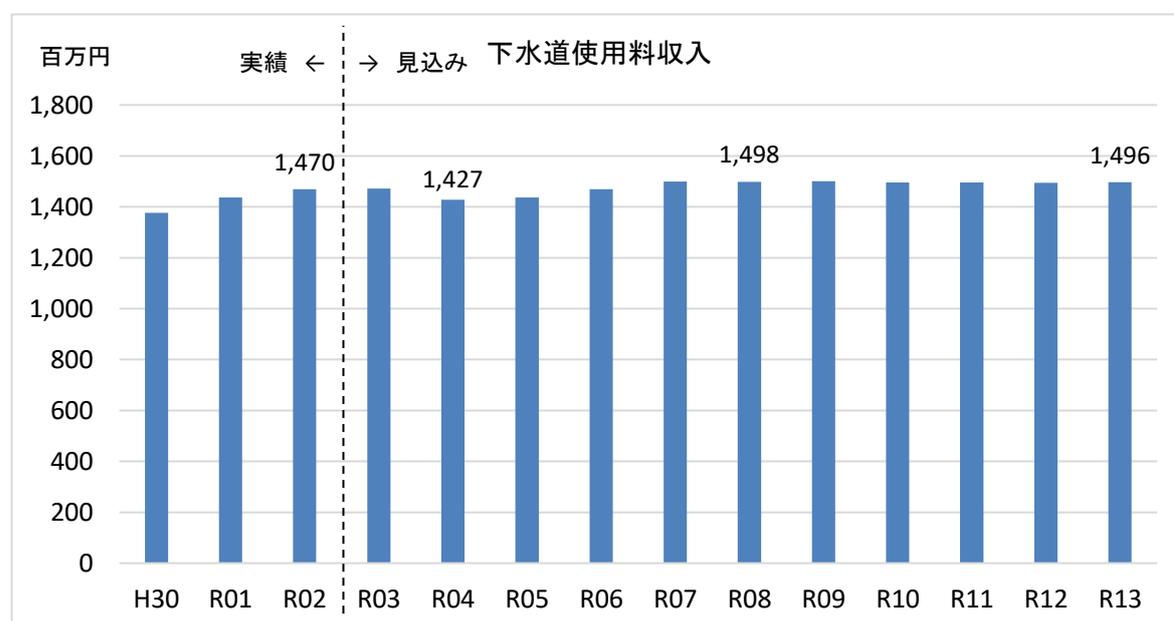
前期では約5.5億円、後期では約5.0億円の事業費が必要となり、10年間で約10.5億円、単年度平均で約1.1億円の事業費を見込んでいます。



(2)財源計画

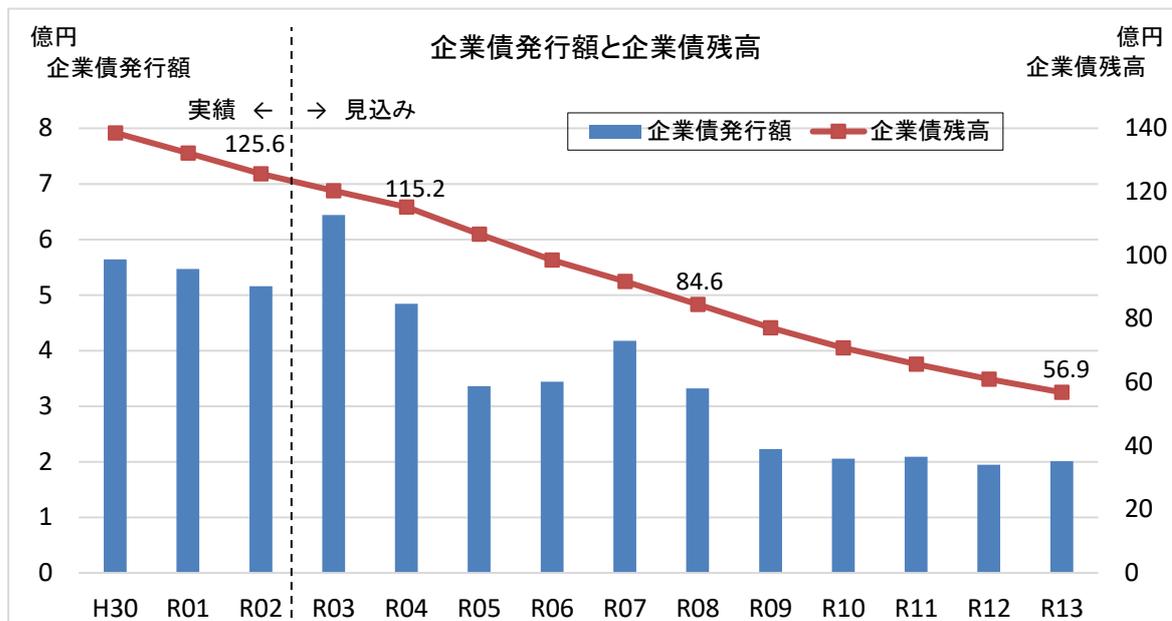
①下水道使用料収入

処理区域内人口は令和4年度以降も増加する見込みですが、節水意識の向上および節水機器の普及により生活排水量原単位が減少していることを背景に、下水道使用料収入は横ばいになると見込んでいます。第9期経営計画期間終了後は、有収水量の減少による下水道使用料の減収を見込んでいます。



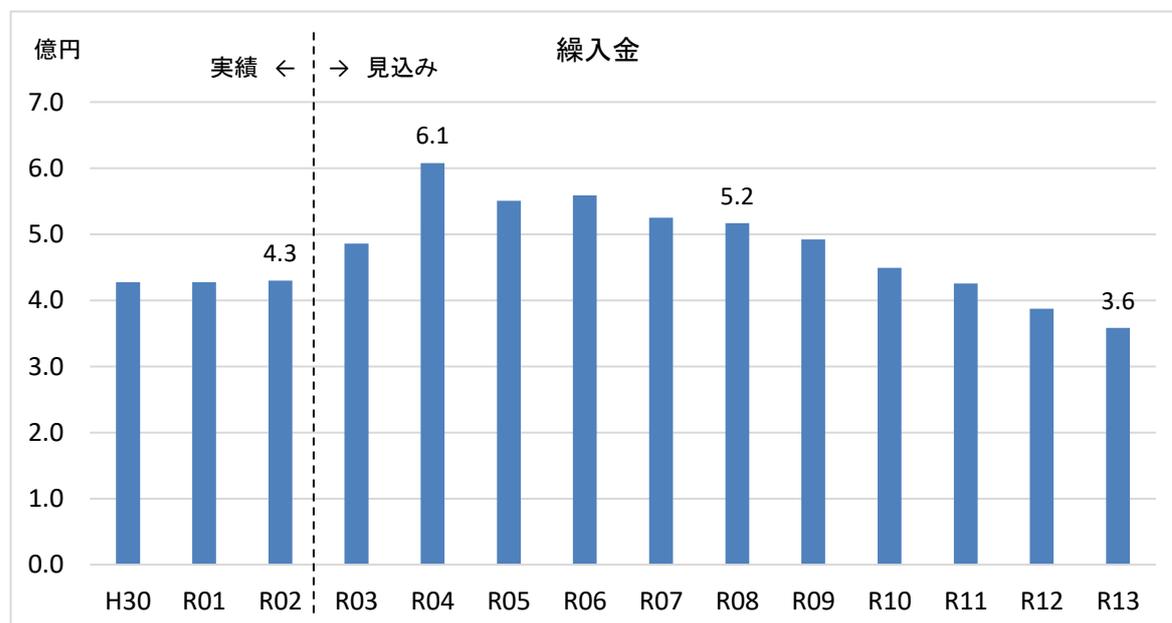
②企業債

企業債の発行額は、年間約2～6億円となり、単年度平均で、約2.9億円となる見込みです。また、企業債残高は徐々に減少し、令和2年度の125.6億円から、令和8年度には84.6億円、令和13年度には56.9億円まで減少する見込みです。



③繰入金

繰入金は、農業集落排水事業の終了の影響により、当事業の起債償還の一部などを下水道事業会計で負担することとなるため、令和4年度には一時的に繰入金が増加し、繰入金全体で約6.1億円になる見込みです。しかし、令和8年度には約5.2億円、令和13年度には約3.6億円まで減少するものと見込んでいます。



4. 投資・財政計画

(1)収益的収支

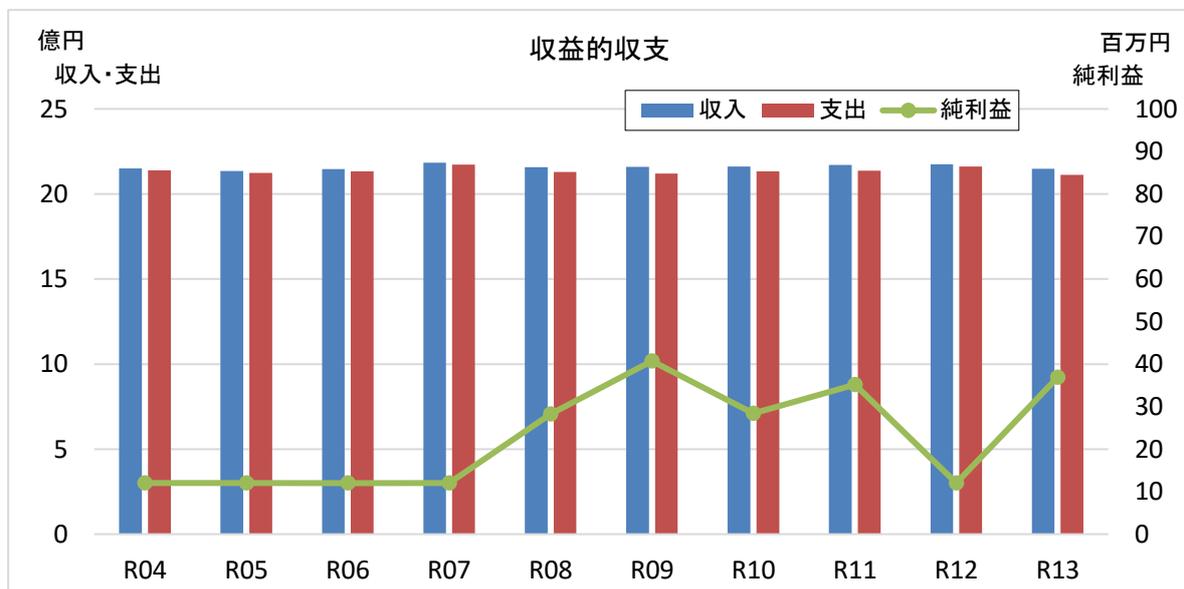
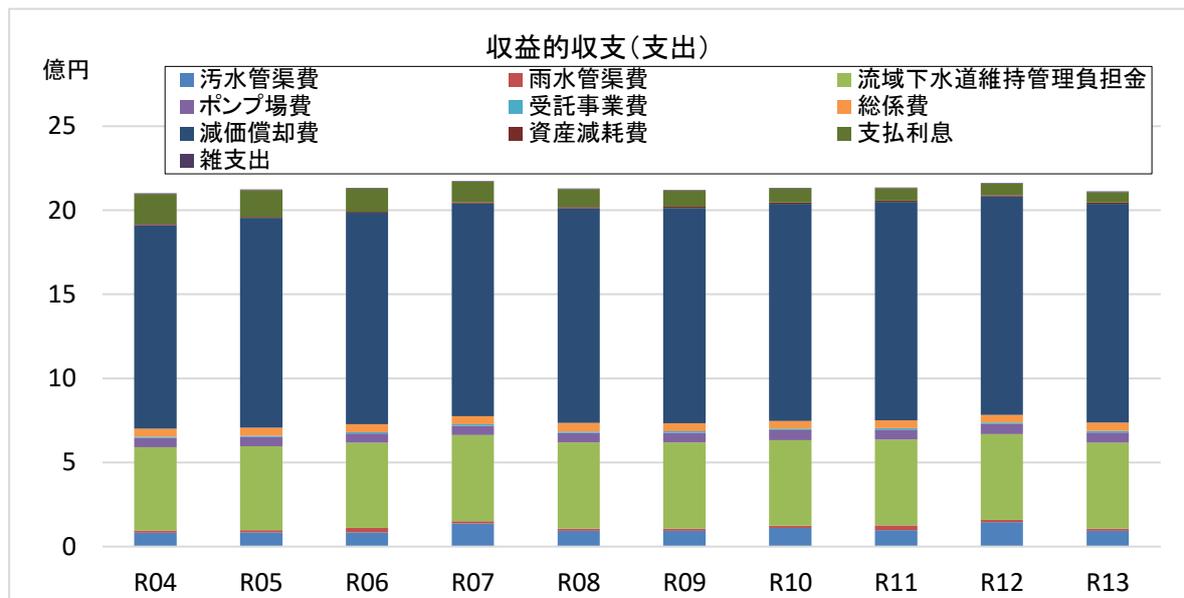
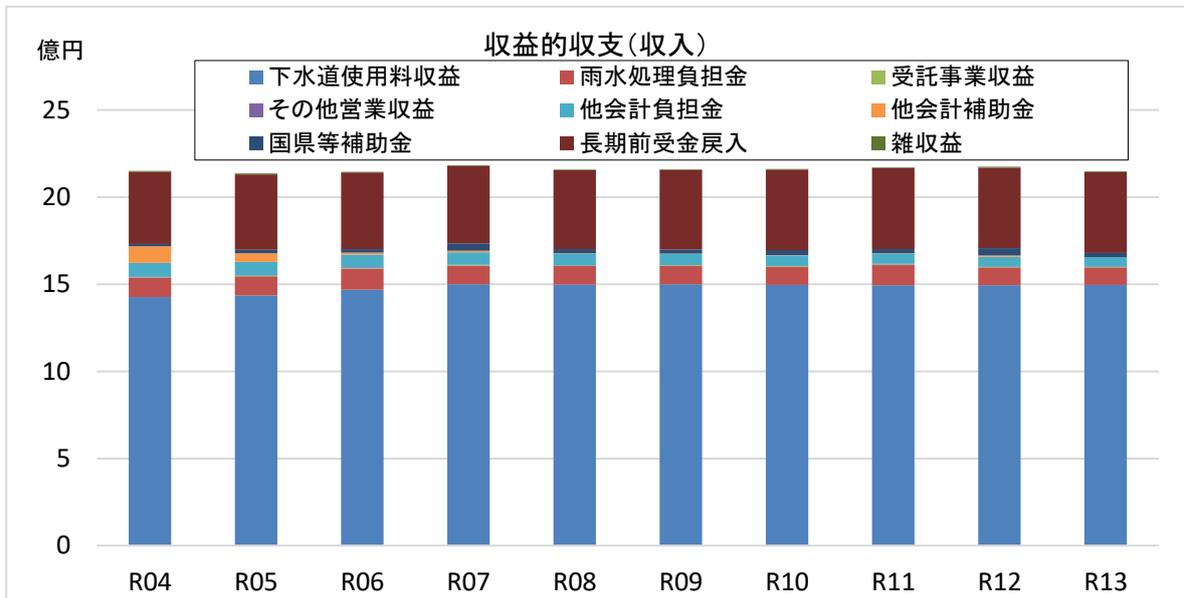
収益的収入では、下水道使用料収益がほぼ横ばいで推移するとともに長期前受金戻入が増加傾向となり、収入全体では21億円台で推移する見込みです。

収益的支出では、ポンプ場費や減価償却費で増加が見込まれるものの、支払利息が減少し、支出全体では21億円台で推移する見込みです。

その結果、毎年度12,000千円以上の純利益が確保できる見込みです。

単位：千円

区分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
収益的収入	営業収益	下水道使用料収益	1,427,280	1,436,501	1,469,294	1,499,831	1,498,083	1,500,632	1,495,597	1,494,859	1,494,354	1,496,387	
		雨水処理負担金	110,495	109,236	118,971	107,312	106,576	105,843	105,055	115,012	102,509	100,792	
		受託事業収益	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201
		その他営業収益	704	697	4,875	683	677	670	663	4,842	650	644	
		小計	1,541,679	1,549,635	1,596,341	1,611,027	1,608,536	1,610,345	1,604,516	1,617,913	1,600,714	1,601,023	
	営業外収益	他会計負担金	80,781	78,022	74,616	71,299	67,861	64,555	61,233	58,571	56,328	54,813	
		他会計補助金	95,747	49,195	10,606	10,611	864	618	535	487	8,568	407	
		国県等補助金	13,404	20,222	19,711	41,399	24,012	24,038	30,357	25,472	40,703	24,000	
		長期前受金戻入	414,326	434,136	439,968	445,772	452,691	456,093	460,848	464,336	462,908	463,957	
		雑収益	4,297	4,312	4,352	4,392	4,387	4,392	4,380	4,378	4,377	4,381	
	小計	608,555	585,887	549,253	573,473	549,815	549,696	557,353	553,244	572,884	547,558		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,150,234	2,135,522	2,145,594	2,184,500	2,158,351	2,160,041	2,161,869	2,171,157	2,173,597	2,148,582		
	収益的支出	営業費用	汚水管渠費	82,139	84,593	83,330	137,566	94,115	94,195	110,007	97,812	144,905	94,164
			雨水管渠費	13,067	13,106	28,145	13,184	13,224	13,264	13,304	28,344	13,384	13,426
流域下水道維持管理負担金			496,233	498,688	505,482	512,320	511,603	512,437	510,584	510,282	510,074	510,696	
ポンプ場費			54,258	54,925	55,603	56,291	56,991	57,702	58,424	59,159	59,905	60,664	
受託事業費			7,713	7,860	8,009	8,161	8,316	8,474	8,635	8,799	8,966	9,136	
総係費			48,545	48,151	47,988	47,599	50,442	47,060	46,909	46,533	46,388	49,019	
減価償却費			1,208,810	1,246,764	1,256,217	1,265,963	1,277,597	1,281,007	1,290,823	1,299,211	1,298,882	1,301,038	
資産減耗費			7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
小計		1,917,765	1,961,087	1,991,774	2,048,084	2,019,288	2,021,139	2,045,686	2,057,140	2,089,504	2,045,143		
費用外		支払利息	180,073	158,403	137,788	120,384	106,801	94,156	83,721	74,854	68,061	62,489	
		雑支出	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	
		小計	184,105	162,435	141,820	124,416	110,833	98,188	87,753	78,886	72,093	66,521	
		特別損失	36,364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		2,138,234	2,123,522	2,133,594	2,172,500	2,130,121	2,119,327	2,133,439	2,136,026	2,161,597	2,111,664		
純利益		12,000	12,000	12,000	12,000	28,230	40,714	28,430	35,131	12,000	36,918		



(2)資本的収支

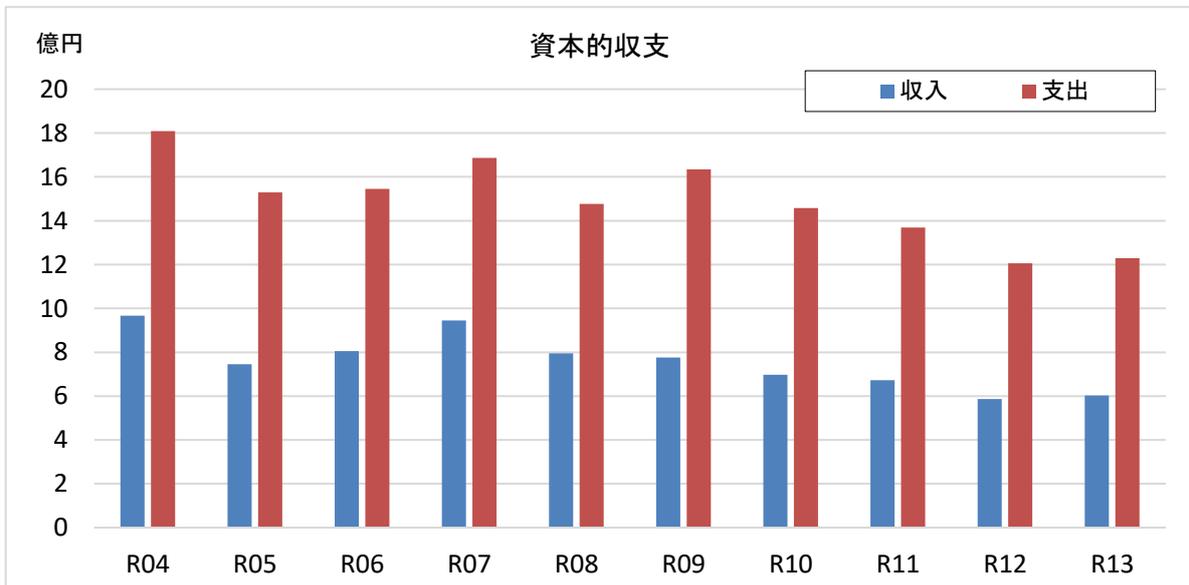
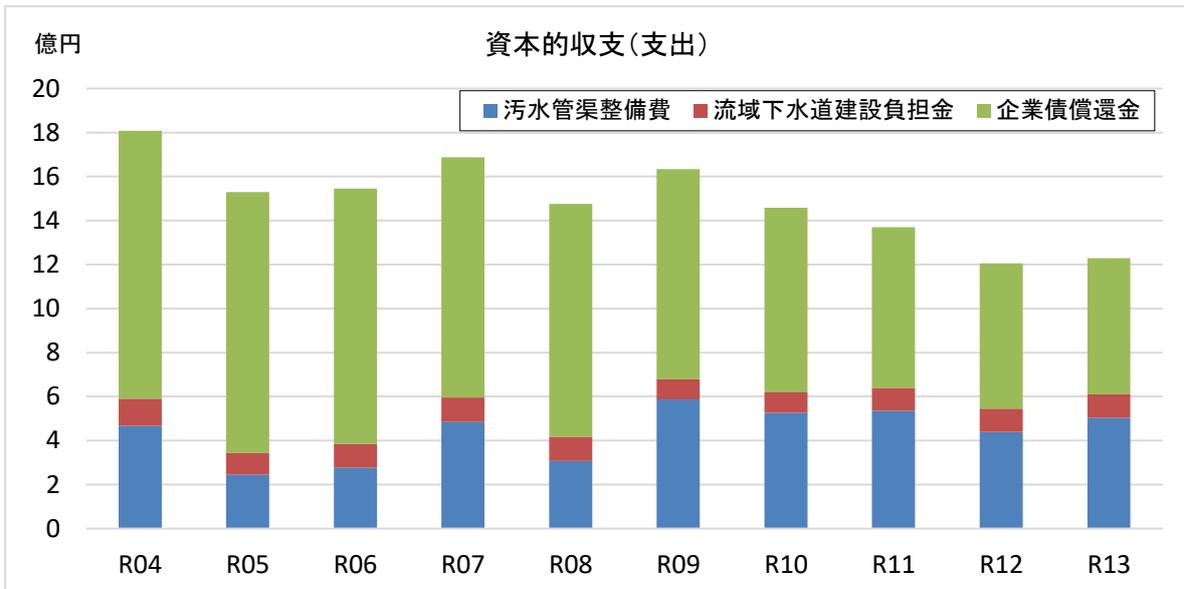
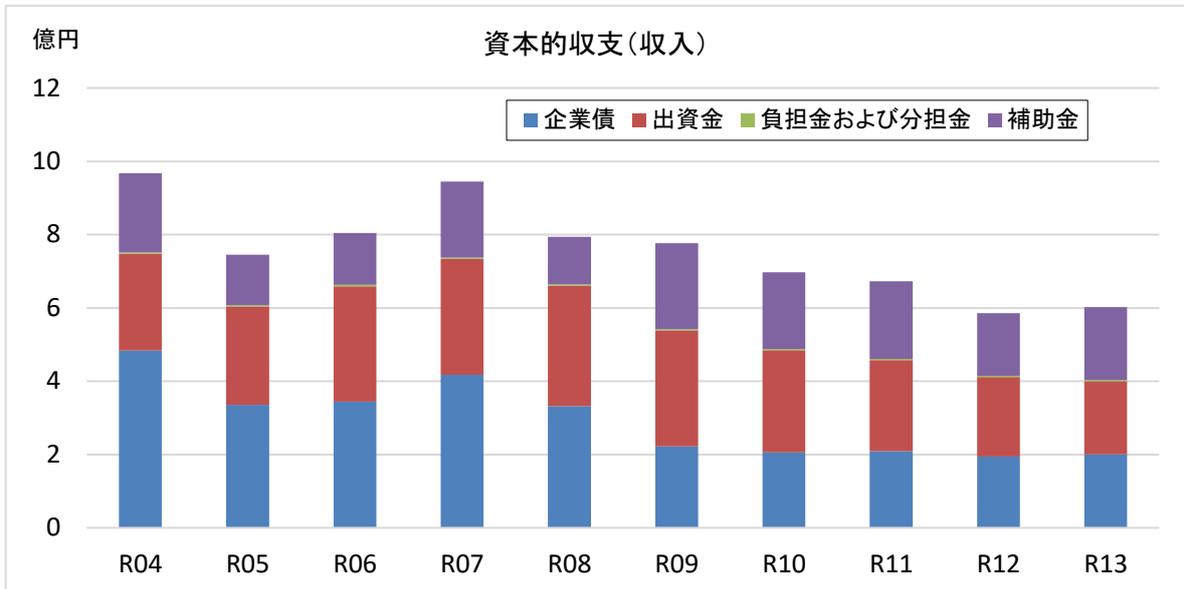
資本的収入では、基準内繰入金である出資金が令和4年度の約2.6億円から令和13年度には約2.0億円まで減少し、収入全体では令和4年度の約9.7億円から令和13年度には約6.0億円に減少する見込みです。

資本的支出では、建設改良費が年間約4～7億円で推移する見込みですが、企業債償還金が大幅に減少し、令和4年度の約12.2億円から令和13年度には約6.2億円までに減少する見込みです。

その結果、資本的収支不足額は、令和4年度の約8.4億円から令和13年度には約6.3億円まで減少する見込みです。

単位：千円

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
資本的収入	企業債	484,000	336,000	343,900	417,400	331,800	222,500	205,500	209,100	194,600	200,800	
	出資金	263,862	267,729	315,410	316,169	328,749	315,923	278,925	248,621	216,771	199,168	
	負担金および分担金	3,514	3,529	3,543	3,557	3,564	3,571	3,578	3,585	3,592	3,592	
	補助金	国庫補助金	158,800	91,400	102,800	188,120	117,490	229,120	206,337	208,520	168,190	196,070
		県補助金	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計補助金	56,944	46,496	39,053	19,746	12,590	5,377	3,309	2,820	2,860	2,900
	小 計	215,944	137,896	141,853	207,866	130,080	234,497	209,646	211,340	171,050	198,970	
計	967,320	745,154	804,706	944,992	794,193	776,491	697,649	672,646	586,013	602,530		
資本的支出	建設改良費	汚水管渠整備費	467,552	244,358	276,567	485,014	307,623	586,750	527,039	534,867	439,245	502,902
		流域下水道建設負担金	123,172	99,000	108,807	110,363	110,363	91,930	92,169	104,498	106,294	107,969
		小 計	590,724	343,358	385,374	595,377	417,986	678,680	619,208	639,365	545,539	610,871
	企業債償還金	1,217,980	1,186,453	1,159,274	1,091,587	1,058,104	955,008	838,966	729,954	660,387	618,574	
	計	1,808,703	1,529,811	1,544,648	1,686,964	1,476,090	1,633,688	1,458,174	1,369,318	1,205,926	1,229,445	
資本的収支不足額	▲ 841,383	▲ 784,657	▲ 739,942	▲ 741,972	▲ 681,897	▲ 857,197	▲ 760,525	▲ 696,673	▲ 619,913	▲ 626,915		
補填財源使用可能額	1,212,940	1,219,981	1,290,637	1,422,085	1,564,198	1,791,900	1,834,201	1,986,362	2,175,902	2,471,330		
補填財源使用額	841,383	784,657	739,942	741,972	681,897	857,197	760,525	696,673	619,913	626,915		
内部留保	371,557	435,324	550,696	680,113	882,301	934,703	1,073,676	1,289,689	1,555,989	1,844,415		



(3)主な経営指標の目標

投資・財政計画に基づいて事業を実施した場合の主な経営指標として、経常収支比率は100%以上を維持することができ、企業債残高対事業規模比率は、企業債残高の減少に伴い大きく改善する見通しです。また、経費回収率は概ね100%前後で経営を実施することができる見込んでいます。さらに、有形固定資産減価償却率については、下水道施設の更新はスクラップ&ビルド方式ではなく、長寿命化による耐用年数の延長方式であるため、大幅な改善はないものの、ストックマネジメント計画に基づく事業等を実施することにより、老朽化を延長させる効果が期待できます。流動比率は、令和13年度には健全な数値に向上できると見込んでいます。

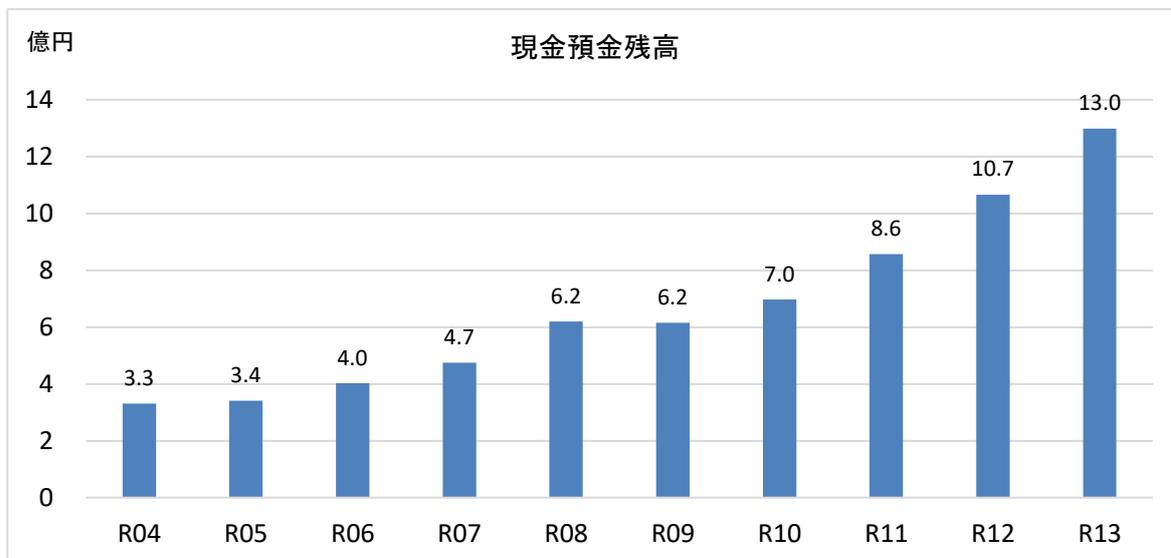
これらのことを踏まえて、第9期経営計画では、下表に基づく指標を目標として設定します。

項目	望ましい 数値	令和2年度	令和8年度	令和13年度
経常収支比率	100%以上	100.9%	101%以上	101%以上
企業債残高対 事業規模比率	↓	854.3%	570%以下	380%以下
経費回収率	100%以上	100.6%	100%以上	100%以上
有形固定資産減価償却率	—	43.7%	54%以下	60%以下
(老朽化対策等を実施しない場合)			(54.2%)	(62.6%)
流動比率	100~ 200%	38.8%	60%以上	150%以上

※経営指標の説明はP13~15を参照

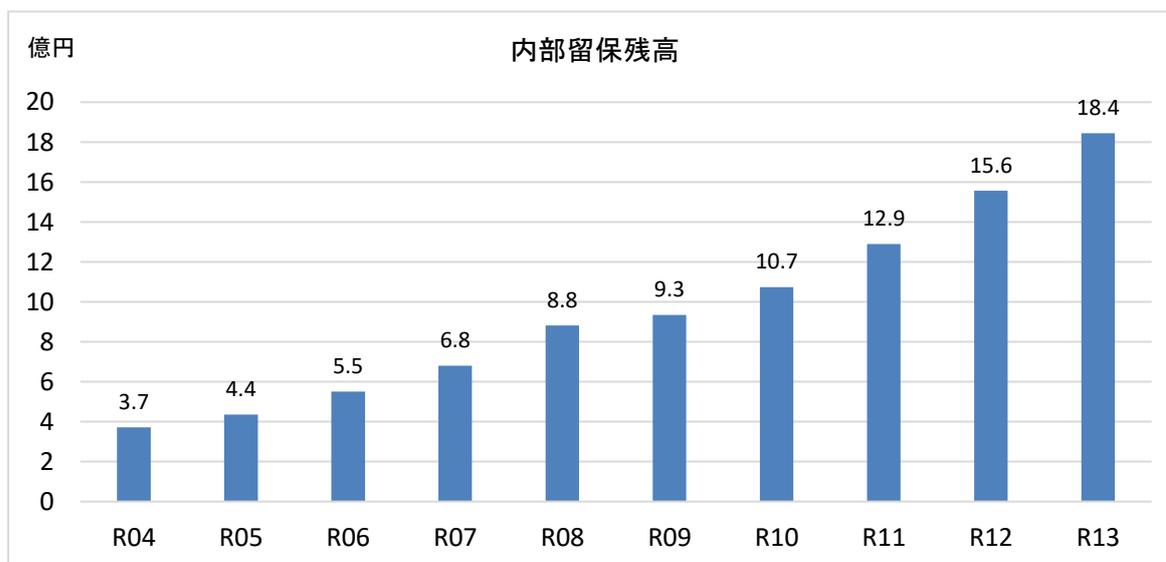
(4)現金預金残高について

現金預金残高は、企業債償還金の減少等に伴い、資本的収支不足額が減少することを背景に、現金預金が確保できるものと見込んでおり、令和13年度において13.0億円確保できる見通しです。自己財源を十分に確保することにより、安定的な経営の実現とともに強固な経営基盤の確立を目指します。



(5)内部留保残高について

資本的収支不足額は、損益勘定留保資金などの補填財源使用可能額で補填後、残りは内部留保となります。第9期経営計画期間中は、資本的収支不足額が減少することを背景に安定的に内部留保残高が確保できる見通しであり、流域下水道建設負担金など大幅な建設改良費の増大が生じた場合への備えとして確保しておく必要があります。



第7章 今後の下水道事業経営と進捗管理

1. 今後の下水道事業経営について

第9期経営計画期間は、今までのように下水道使用料の大幅な増収は見込めないものの、引き続き安定的な事業環境が予想されることから、本格的に訪れる下水道使用料収入減収時代を見据えた対策を講じる期間として位置づけ、必要不可欠な事業を先送りせず、下水道施設の老朽化対策や耐震化対策に重点的に取り組みます。

そのため、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画に基づく事業などの投資事業が今まで以上に増大する見込みですが、これまでに発行した企業債の償還が進み、企業債残高の削減等を通じて、20年、30年先を見据えて将来世代に負担を残さず、持続可能な経営基盤を確立できるよう取り組みます。

また、計画期間中の下水道使用料水準は維持する方針ですが、今後、1人1日あたりの汚水量（生活排水量原単位）の減少や、世帯の分化、単身世帯の増加等が予測されることから、基本料金や従量料金の設定の在り方にも配慮し、使用者にとって過度な負担とならないよう不断の検証が必要となります。

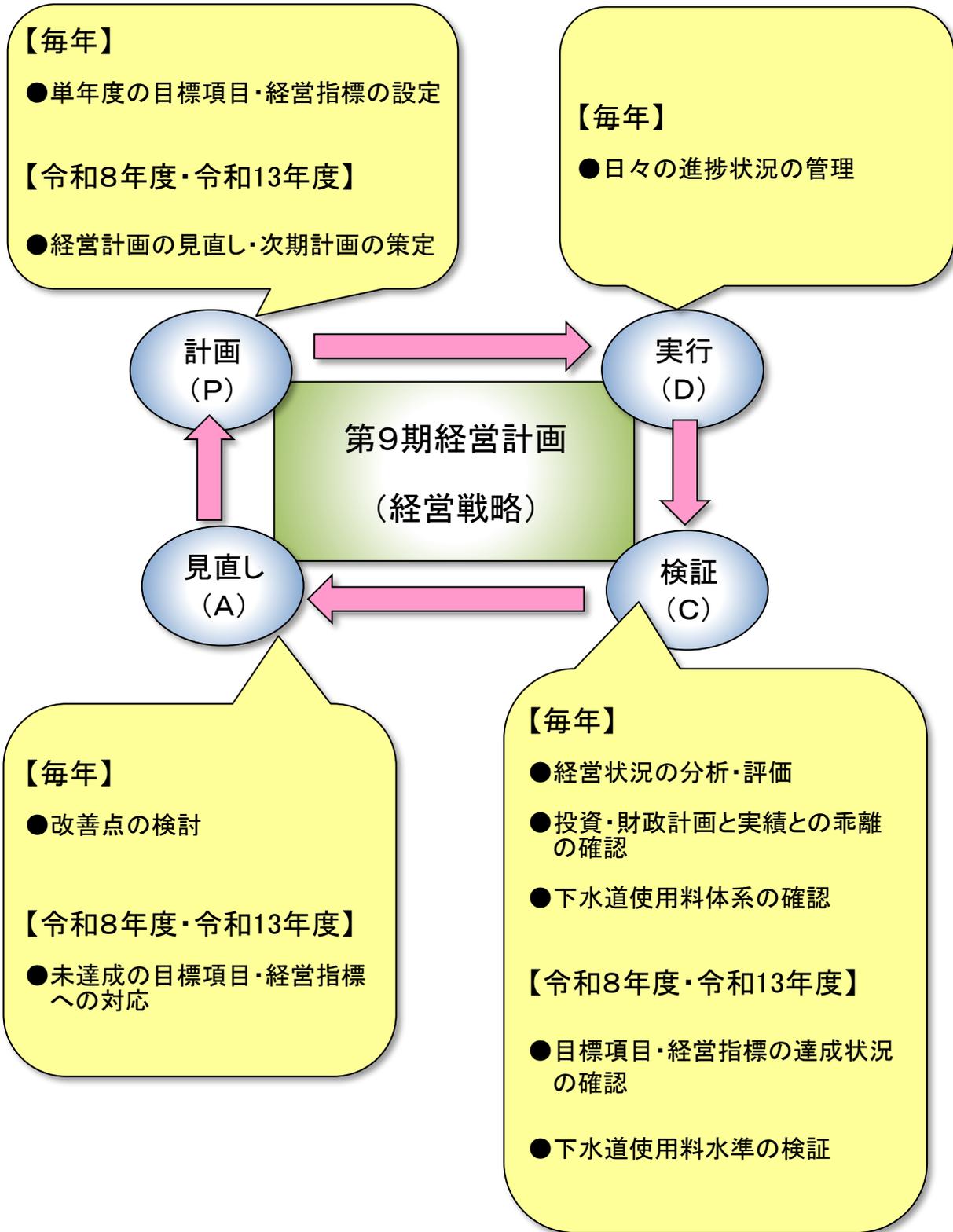
このように、必要な事業の実施と健全経営の維持・向上を促進する中においても、使用者目線に立った適切な事業管理を実施し、効率的な経営・運営を図り、安定かつ堅実な下水道事業経営に努めます。

2. 進捗管理

第9期経営計画の推進にあたっては、経営の基本方針および基本目標の実現に向けて、「計画」、「実行」、「検証」、「見直し」といったPDCAサイクルを確立させ、進捗管理を行い、定期的に目標項目や経営指標の達成状況を十分に検証・評価し、事業の改善点の整理や未達成の内容についての対応を検討します。

また、事業の検証・評価にあたっては、より客観的で多様な意見に基づき実施することにより、経営状況の強みや弱みを把握する必要があることから、学識経験者や専門家など第三者を交えた経営評価の実施に取り組みます。

【第9期経営計画の進捗管理体制】



ア行

一般排水

家庭から排出される生活排水や2月あたり1,500m³以下の工場排水や商業施設等の排水のこと。

雨水幹線

雨水を排水するための大きな下水道管のこと。

汚水維持管理費

管渠やマンホールポンプ場、ポンプ場等の汚水事業の維持管理に係る修繕費や人件費、マンホールポンプ場の経費のこと。

汚水資本費

汚水事業の支払利息および減価償却費のこと。

カ行

元金均等償還

企業債の償還の際、元金にあたる金額を償還期間で均等に割り、残高に応じた利息を上乗せした金額を支払う方式で、支払いが進むにつれ、各支払時期ごとの支払利息額は減少する方式のこと。これに対し、元利均等償還方式は、各支払時期ごとの元金および利息の支払額は一定となる方式であり、両方式を比較した場合、元金均等償還方式のほうが、総支払額が低く抑えられる。

企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設改良費に要する資金にあてるために起こす地方債のこと。

繰入金

一般会計、特別会計および基金等の会計の間において、相互に資金運用すること。本市の下水道事業は一般会計から資金を繰入れており、相互の繰入れは総務省が毎年通知する繰出基準に基づく基準内繰入金と当該基準以外に基づく基準外繰入金に分かれる。本市の場合、雨水処理負担金、他会計負担金、出資金を基準内繰入金、他会計補助金を基準外繰入金に分類している。

減価償却費

固定資産の新規取得やその価値を増加させるために要する経費の支出にあたり、その全額を当該年度の費用とするのではなく、耐用年数にあわせて各年度に費用として計上するもの。

建設改良費

固定資産の新規取得やその価値を増加させるために要する経費のこと。

サ行

資産減耗費

主に固定資産を除却した際に、使用に耐えない固定資産の残存帳簿価格を費用として計上するもの。

資本的収支

資本的収入には、企業債や国庫補助金、出資金などが計上され、資本的支出には、建設改良費や企業債償還金が計上される。

資本費平準化債

下水道事業債の元金償還期間と実際下水道施設の減価償却期間が異なり、減価償却期間の方が長くなることから、当該年度の企業債元金償還額と減価償却費相当額との差額について発行が認められるもの。

収益的収支

収益的収入には、下水道使用料収入や雨水処理負担金などが計上され、収益的支出には、下水道事業における維持管理費や減価償却費、企業債の支払利息などが計上される。

受益者負担金

下水道が整備されることにより利益を受ける土地の所有者等（受益者）に対し、その整備費用の一部を土地の面積に応じて負担していただく制度のこと。

生活排水量原単位

使用者1人あたりの1日あたりの排水量のこと。

損益勘定留保資金

収益的収支における現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金であり、減価償却費と資産減耗費から長期前受金戻入を除いたもの。

タ行

単独事業

建設改良事業を行う際に、国が事業の一部を負担する対象とならない事業費のこと。

長期前受金戻入

固定資産の新規取得やその価値を増加させるために要する経費の支出にあたり、財源となった国庫補助金や受益者負担金などを、耐用年数にあわせて各年度に収益として計上するもの。

特定排水

2月あたり1,500m³を超える工場排水や商業施設等の排水のこと。

ナ行

内部留保

補填財源で資本的収支不足額を補填してもなお残る補填財源の残高のこと。

ハ行

不明水

下水道管渠の継手・損傷箇所や民地内排水設備等から下水道施設に浸入する雨水や地下水のこと。

法適用

公営企業が地方公営企業を適用すること。法適用することにより、貸借対象表や損益計算書、キャッシュフロー計算書などの作成を通じて、財務情報や経営状況を適切に把握できるようになるとともに、他市町との経営比較・分析が容易となる。

補助事業

建設改良事業を行う際に、国が事業の一部を負担する対象となる事業費のこと。

補填財源

資本的収支における不足額を補うための財源。損益勘定留保資金などが該当する。

ヤ行

有収水量

下水道に流された水量のうち、下水道使用料の対象となる水量のこと。

ラ行

流域下水道

主に水質保全が必要である水域を対象として、2以上の市町村の区域から発生する下水を排除し終末処理場を有するもの。本市は、湖南中部地区（県内の9市2町で構成）に属し、地区内の下水排除は終末処理場である湖南中部浄化センター（草津市）で処理される。

流域下水道維持管理負担金

流域下水道に対し流入した汚水量に応じて、流域下水道管理者（県）に対し負担する経費のこと。

流域下水道建設負担金

流域下水道で実施される建設改良事業に対して、流域下水道管理者に対し負担する経費のこと。

守山市公共下水道事業第9期経営計画(経営戦略)
(令和4年度～13年度)

令和3年12月

守山市上下水道事業所

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1136(直通)

E-mail jogesuido@city.moriyama.lg.jp

HP <http://www.city.moriyama.lg.jp>

